

政策評価調書（個別票）

【政策ごとの予算額】

政策名	内外広報・文化交流・報道対策			番号	⑪				
評価方式	総合・実績・事業		政策目標の達成度合い	相当程度進展あり		(千円)			
	予算科目				他に記載のある 個別票の番号	予算額			
	会計	組織／勘定	項	事項		4年度 当初予算額		5年度 概算要求額	
政策評価の対象と なっているもの	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	経済協力に係る広報文化交流及び報道対策に必要な経費		5,011,459		5,148,905	
	一般	外務本省	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な経費		6,446,202		8,127,898	
	一般	在外公館	広報文化交流及報道対策費	広報文化交流及び報道対策に必要な経費		1,506,035		1,709,536	
	小 計				一般会計	12,963,696		14,986,339	
						<	>の内数	<	>の内数
					特別会計				
						<	>の内数	<	>の内数
政策評価の対象と なっていないが、 ある政策に属する と整理できるもの	一般	外務本省	独立行政法人国際交流基金運営費	独立行政法人国際交流基金運営費 交付金に必要な経費		12,624,845		15,084,270	
	小 計				一般会計	12,624,845		15,084,270	
						<	>の内数	<	>の内数
					特別会計				
						<	>の内数	<	>の内数
合 計					一般会計	25,588,541		30,070,609	
						<	>の内数	<	>の内数
					特別会計				
						<	>の内数	<	>の内数

## 施策Ⅲ-1 内外広報・文化交流・報道対策



令和4年度政策評価書

(外務省3-III-1)

<b>施策名(※)</b>	<b>内外広報・文化交流・報道対策</b>				
<b>施策目標</b>	<p>諸外国国民の対日理解及び親日感の醸成を図るとともに、我が国外交政策に対する国内外での理解を増進し、日本外交を展開する上での環境を整備するため、以下を戦略的、有機的かつ統一的に推進する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。</li> <li>海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。</li> <li>インターネットを通じ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解を促進する。</li> <li>文化・人物交流事業を通じて、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。</li> <li>文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力、文化の分野における国際規範の整備促進等の国際貢献を通じ、各国の国民が経済社会開発を進める上で必要な活力を与え自尊心を支えることにより、親日感の醸成を図る。</li> <li>国内報道機関による報道を通じ、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する。</li> <li>外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。</li> </ol>				
<b>施策の予算額・執行額等(分担金・拠出金除く)</b>	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算の状況(百万円)	当初予算(a)	21,690	24,989	24,825	20,257
	補正予算(b)	3,138	△1,438	△2,259	/
	繰越し等(c)	73	0	0	/
	合計(a+b+c)	24,902	23,551	22,566	/
	執行額(百万円)	23,928	21,477	21,490	/
<b>同(分担金・拠出金)</b>	区分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
予算の状況(百万円)	当初予算(a)	-	5,560	5,339	5,331
	補正予算(b)	-	449	1,972	/
	繰越し等(c)	-	0	0	/
	合計(a+b+c)	-	6,008	7,311	/
	執行額(百万円)	-	6,008	7,311	/

(※) 本施策は、個別分野を設定しており、「施策の概要」、「関連する内閣の重要政策」、「測定指標」、「評価結果」(「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」)及び「作成にあたって使用した資料その他の情報」については、関連個別分野の該当欄に記入した。

評価結果(注1)	目標達成度の測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり(B)	(判断根拠) 主要な測定指標がおおむね目標に近い実績を示したことから、左記のとおり判定した。
	測定指標の令和3年度目標の達成状況(注2)	個別分野1 国内広報の実施	
		*1-1 国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信	b
		個別分野2 海外広報の実施	
		*2-1 海外広報の推進	b
		*2-2 ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施	b
		個別分野3 IT広報の実施	
		*3-1 IT広報手段の強化、多様化	b
		3-2 IT広報システムの強化	b
		3-3 コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組	b
		*3-4 外務省ホームページ等へのアクセス件数(ページビュー数)の合計	b
		個別分野4 国際文化交流の促進	
		*4-1 文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進	b
		4-2 大型文化事業(周年事業関連)の実施	b
		*4-3 人物交流事業の実施	b

4-4	在外公館文化事業についての事業評価	b
個別分野5 文化の分野における国際協力の実施		
5-1	文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献	b
5-2	文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成	b
個別分野6 国内報道機関対策の実施		
6-1	国内報道機関等を通じた情報発信	a
6-2	外務大臣及び外務報道官による記者会見実施回数	a
6-3	外務省報道発表の発出件数	a
6-4	外務省関連の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）	a
個別分野7 外国報道機関対策の実施		
7-1	日本関連報道に関する情報収集・分析	b
*7-2	外国メディアに対する情報発信・取材協力	b
7-3	外国記者招へいの戦略的实施	b

(注1) 評価結果については、各個別分野の「評価結果」-「施策の分析」及び「次期目標等への反映の方向性」欄の記載を併せて参照願いたい。

(注2) 「測定指標の令和3年度目標の達成状況」欄には、各個別分野の測定指標の名称及び令和3年度目標の達成状況を列挙した。「\*」印は、該当する測定指標が主要な測定指標であることを示している。

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p><b>(外務省政策評価アドバイザー・グループ・メンバーの所見)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍にありながら、様々なアプローチで国内外広報の充実に尽力され、それらの実績を可視化しようとしていることは大いに評価できる。一方、目標1～7は異なる広報のツールや手段を並べたもので、測定指標はそれらの発信回数やアクセス数、参加者数等が中心となっている。7つの施策目標がその前段の文章にあるように、どのように「戦略的、有機的、かつ統一的に推進」され、国内外の理解増進や親日感情勢につなげようとしているのかを示す施策全体のセオリー（ロジックモデル）が明確でなく、現状の評価は個別分野の評価が独立して書かれているのみ。各分野で努力されたことは理解できるが、施策全体としての評価がないことから、本施策全体の評価を「B」とする根拠が不十分と思われる。</li> <li>・施策全体のみならず、個別分野についても各測定指標の下で細かな事業が実施されたことで「b」と評価され、それらが有機的に機能して個別分野としてどのような成果をあげたかは評価されていない。例えば、個別分野4「国際文化交流の促進」ではどの測定指標も「b」となっているが、オリンピック・パラリンピックの開催が、この個別分野4の個々の事業の実施状況や成果にプラスの影響を与えたのではないかと。また個別分野4全体に対して、オリンピック・パラリンピックがどのように効果促進に貢献したか、或いは阻害要因になった、などの評価があれば今後の参考となるのではないかと。</li> <li>・前述のとおり、各施策目標の測定指標は、外務省側からのHPを通じた発信やアクセス数、出版と配布部数、セミナー開催回数と参加者数などアウトプットレベルの指標が中心となっており、現状では外務省側からの仕事ぶりを示すエビデンスが多い。国民の目からは「自分たちの活動アピールをしている」とか、「活動はわかったが、それでどうなった？」という質問がくるのではないかと。コロナ禍において柔軟に活動を遂行されたことは高く評価できるが、政策レベルの評価としては、外交政策への理解や親日感の醸成に関連してアウトカムレベルでどのような変化があったのかを示すような指標を明示的に示すことが必要と思われる。</li> <li>・「次期目標への反映の方向性」は評価があってもなくても同じような抽象的な書き方となっている。施策全体についての総合評価がなく、どこが特に課題であるかが不明であることが一因である。また、一部の指標についてであっても、個別分野の事業が対象グループにどのような変化をもたらしたかについて、もたらさなかったかについて示してあればもう少し具体的改善の方向性が示せるのではないかと。つまり、ダイバーシティの視点を取り入れて、年齢別・ジェンダー別、或いは国別・地域別の発信ツールの有効性や発信内容への反応などを分析することによって、より具体的な改善への戦略が見いだせるのではないかと。</li> <li>・全体として、コロナ禍のもとで制約や不足が多かったと思うが、オンラインを活用して、一定の水準を維持できたように映る。</li> <li>・なかでも、往来がとだえる中、ジャパン・ハウスのような出先の機関の重要性が増した</li> </ul>
------------------------	--

と考えられるが、そこでもオンライン活動が増加したとはいえ、戦略広報の活動を質量ともに維持できたのは評価しうる。

- ・ユネスコの活動について手厚い記述があり、とくに「世界の記憶」事業に関して、ユネスコの責任ある活動を支援したことは理解できる。
- ・一般広報活動は SNS 及びプッシュ通知と連動させることを徹底したほうがよい（国内／海外とも）。WEB Japan/Japan Video Topics は良質の内容の割に再生回数が少なく、潜在視聴者層にリーチしていない。数年前のゴルゴ 13 による海外安全情報、ODA マンによる ODA 広報など、対象を絞った話題性を獲得することには成功した事例は評価できる。
- ・「SNS を用いた対外発信ガイドライン」（令和元年度）は、時代に沿った形で積極的広報とリスク管理双方から適宜見直してほしい。SNS アカウント（本省・各課・イベント・在外公館・外交官個人）のデータ分析（フォロワー数、インプレッション数）を重視してほしい。在外公館長や館員など、広報マインドをもった話題性ある個人を伸ばすことも重要。メタバースなど新たな空間での広報についても検討してほしい。
- ・ALPS 処理水、質の高いインフラなどの重要な外交政策が、動画と SNS で展開され多くのビューワーを獲得したことは政策理解・対日理解に寄与したと評価できる。
- ・外交講座をはじめとしたオンライン対応には目を見張るものがあると思われる。もっと高く評価されてもよいのではないかとと思われる。世界情勢が激変するなかにおいて、こうした取組は重要である。
- ・ウクライナに関心が集まるなか、『外交』（vol. 72）の 2 か月間の全文無料公開はよい取組であると思われる。
- ・海外広報の実施におけるオンライン対応には目を見張るものがある。もっと高く評価されてもよいのではないかとと思われる。世界情勢が激変するなかにおいて、こうした取組は重要である。
- ・測定指標 3－4 につき、「令和 3 年度実績値は 4.0 億件と年度目標値を達成したが、同数値には本省 HP のほか、在外公館 HP、WebJapan も含まれており、内訳で見ると在外公館 HP、WebJapan のアクセス件数は減少し、期待した増加がなかったことから、達成度を b とした。」とされているが、総数が目標なので、「目標を達成した」ということでよいのではないか。なお、人流が抑制されているなか、在外公館 HP や webjapan のアクセスが落ちるのは当然であると思わる。
- ・測定指標 5－1 につき、第 41 回総会の執行委員国選挙で地域グループ内トップ当選の実績、総会下部機関選挙の立候補した 3 つの委員会及び理事会（法規委員会、政府間水文学計画（IHP）政府間理事会、人間と生物圏（MAB）計画国際調整理事会）のすべてに当選した実績は高く評価されてもよいのではないか。また、国連教育科学文化機関の拠出金関係や世界文化遺産関係も高く評価されてよい実績になっているのではないかとと思われる。
- ・ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施を通じて、若年層の対日理解を深め、親日派・知日派の裾野を広げることは重要である。この目的を達成する観点から、広報文化外交の政策手段について立案・実施から評価まで PDCA サイクルを回すプロセス管理を行おうとする積極的な試みは評価できる。しかしやや抽象的な記述が多く、実施方法とその評価基準等の関係もこれから方法を検討するという決意表明のみでは、やや具体性や説得力に欠けるようにも見える。予算や人的資源など投入される行財政資源は、数量的計測が可能であり、インプット、アウトプット（量的判断基準による評価）から、アウトカム（質的評価）という政策を具体化したプログラムレベルの視点へと移行していく関係を、合規性、プロセス、パフォーマンス、プログラム（施策）の因果関係を含めた評価を行い、政策自体の有効性を高めるための検討を行うなど、モッシャーのいうアカウントビリティの推移モデルなどを参考にして記述すればさらに良いと考える。
- ・広報の成果は、awareness が続くことで predisposition となり、これが継続になることで behaviour が生まれるという「awareness—predisposition—behaviour」の階層性があると言われている（Macnamara, 2008）。しかし中期目標の多くは「理解を促進する」や「醸成を図る」となっており、「awareness—predisposition」の段階に留まっている。また評価結果の記述においては、施策の実施状況や成果に対する評価を踏まえて、如何にして次の段階（behaviour）に進めるかという観点が十分とはいえない。

担当部局名	大臣官房(外務報道官・広報文化組織)	政策評価 実施時期	令和 4 年 8 月
-------	--------------------	--------------	------------

## 個別分野 1 国内広報の実施

### 施策の概要

外交政策の遂行に当たって、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であることに鑑み、政策の具体的な内容や外務省の役割等について、国内広報の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行う。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 204 回国会外交演説（令和 3 年 1 月 18 日）

## 測定指標 1-1 国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信 \*

### 中期目標（一年度）

我が国の外交政策及び外務省の活動につき、国民の理解を増進する。

### 令和 3 年度目標

我が国の外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには、国民の理解と信頼が不可欠である。このため、訴求対象に応じて以下の取組を推進する。講演会等の実施に当たっては、オンライン形式を取り入れる等、新たな体制の構築を検討する。

- 1 我が国の外交政策を外務大臣等政務三役が直接国民に紹介する事業の実施
- 2 我が国の外交政策や外務省の活動を紹介する各種講演会（随時）、セミナー（随時）、プレゼンテーション・コンテスト（年 1 回）、小中高生の外務省訪問事業等の実施（随時）
- 3 パンフレットの更なるデジタル化やインターネットコンテンツの拡充等を通じた、我が国の外交政策や外務省の活動等に関する時宜を捉えた情報発信
- 4 様々な角度から外交の実像を発信し、活発な議論の場を提供することをねらいとした、外交専門誌『外交』の発行（年 6 回）

### 施策の進捗状況・実績

- 1 政務三役による紹介事業については、令和 4 年 2 月の外務省セミナー「学生と語る」における外務大臣政務官の挨拶や、8 月の「こども霞が関見学デー」におけるプログラムの一環として実施した「こども記者」による外務大臣政務官記者会見を通じて、我が国の外交政策を直接国民に紹介した。
- 2 講演会やセミナー等については、新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況を踏まえ、オンライン形式を主としつつ、一部対面形式にて実施した。国際情勢や日本の外交政策について外務省の職員や元職員が講演する「国際情勢講演会（オンライン 5 件：参加者総数 422 名）、外務省職員が高校や大学で講演・講義する高校講座（オンライン 111 件、対面 12 件：参加者総数 37,536 名）や外交講座（オンライン 22 件、対面 1 件：参加者総数 2,237 名）等の各種講演事業、外交課題についてプレゼンテーションをとおして理解を深める「国際問題プレゼンテーション・コンテスト」（オンライン 1 回：参加者総数 97 名）、大学生・大学院生が外務省員の講演を通じて国際情勢や外交政策について理解を深める外務省セミナー「学生と語る」（オンライン 1 回：参加者数 116 名）及び「小中高生の外務省訪問」（オンライン 11 件：参加者総数 423 名）において、幅広い層の国民に外交課題や外務省の活動について紹介した。「国際情勢講演会」については 96%の参加者から国際情勢についての理解が深まったとの反応があった。また、事後アンケートにおいて、「高校講座」については、聴講した生徒の 97%が「良かった」と回答し、開催高校の担当教諭の 93%が「非常に意味がある」と回答、同じく担当教諭の 86%から「今後の実施を希望する」との回答があったほか、「外交講座」については参加学生の 87%から日本の外交政策についての認識が深まったとの回答が寄せられ、全体として高い評価を得られた。
- 3 デジタル化やインターネットコンテンツの拡充等を通じた情報発信については、外務省の組織や重要外交政策を紹介するパンフレットや外務省ホームページ「キッズ外務省」、「世界一周何でもレポート」、「わかる！国際情勢」等のインターネットコンテンツを通じ、幅広い年齢層に対し、海外事情や国際情勢、我が国の外交政策や外交課題について情報発信を行った。パンフレットは 6 種 87,000 部（うち 3 種は電子のみ）発行し、うち 2 種は動画の作成も行った。「キッズ外務省」は月平均約 90 万件のアクセス数があった。また、「世界一周「何でもレポート」」の動画配信の開始や「わかる！国際情勢」のコンテンツの刷新を行い、インターネットコンテンツを拡充した。

4 外交専門誌『外交』については、自由で開かれたインド太平洋（FOIP）、アフガニスタン情勢、気候変動、米中関係等の様々な外交課題を特集し年間6回発行。発行時には外務省ホームページ、フェイスブック、ツイッターで紹介した。掲載論文は、主要紙の書評や報道番組等で紹介された。また、外交に対する国民の理解・関心を深めるために講演会・各種行事等の機会を活用して積極的に案内した。なお、新型コロナ感染症の流行に伴い、雑誌へのアクセスが困難になった読者を想定し、一定期間のHP上での全文公開を行ったところ、最大1日当たり7千件を超えるアクセスがあった。

令和3年度目標の達成状況： b

参考指標：広聴活動（ホームページ投書、メール、FAX等で寄せられた国民の意見の件数）

	実績値	
	令和2年度	令和3年度
	約 26,740 件	約 35,280 件

## 評価結果（個別分野1）

### 施策の分析

#### 【測定指標1-1 国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信 \*】

令和3年度は、新型コロナ感染症の影響により、オンラインでの実施となったものの、外務省セミナー「学生と語る」における外務大臣政務官の挨拶や、「こども霞が関見学デー」におけるプログラムの一環として実施した「こども記者」による外務大臣政務官記者会見を通じて、我が国の外交政策を直接国民に紹介することができ、未来を担う若年層が、日本外交に対する理解を深める一助となったと考える。

また、講座事業やセミナー、講演会等の国内広報イベントについては、新型コロナ感染症の状況を踏まえ、オンライン形式による実施を主としつつ、対面形式による実施を一部再開した。例えば、「高校講座」や「外交講座」は、昨年と同様、オンライン形式での実施が多数であったが、感染状況と学校からのニーズに応じ、一部対面形式で実施する等、柔軟に対応をすることができた。オンライン形式での開催については、昨年度と同様、世界各国の在外公館で働く現役の外交官に講師として登壇してもらい、参加者から高い評価が寄せられた。対面形式での開催については、新型コロナ感染症の影響下で、対面で受講できる機会があり貴重であったとの評価が寄せられた。大学生・院生を対象とした外務省セミナー「学生と語る」は、昨年引き続きオンライン形式での開催となったが、全体会に加え、分科会で特定のテーマについて議論する機会を設ける等の工夫をすることで、参加者と外務省員との双方向のやりとりが可能となった。

元年度から開始したパンフレットのデジタル化については、引き続き、新規案件は必ず電子パンフレットを作成し、外務省ホームページや SNS とリンクさせる等して、デジタル化の取組を継続している。

外務省ホームページコンテンツ「世界一周「何でもレポート」」については、ホームページ広報に加え、外務省 YouTube を通じた動画の配信を開始し、多様なツールを活用した情報発信を実現することができた。ホームページは月平均約3万5,000件、新たに配信した動画は掲載から約3か月間で約2300件のアクセスがあった。また、同コンテンツ内の「わかる！国際情勢」のトピックを刷新し、時宜にかなった情報を発信することができ、月平均約7万3,000件のアクセスが見られた。

2年度から新型コロナ感染症の流行を受けて実施した外交専門誌『外交』の記事の期間限定のオンライン全文公開については、1日当たり最大7千件を超えるアクセスがあり、引き続き、広範な読者層に外交や国際関係の諸問題を考察する機会を提供することができた。

上記のように、変化する社会情勢に柔軟に適応した広報事業を展開することにより、より広範な層に我が国の外交政策及び外務省の諸活動について発信することができた。（令和3年度：国内広報（達成手段①））

### 次期目標等への反映の方向性

#### 【施策（施策の必要性に関する分析を含む）】

外交政策を円滑かつ強力に推進していくためには国民の理解と支持が不可欠であり、外務省の諸活動や外交政策についての国民の幅広い年齢層への積極的かつ継続的な情報発信を通じた国民の理解の増進が必要である。したがって、訴求対象に応じて各種講演事業等やパンフレット、インターネットコ

ンテツ、外交専門誌等様々なツールや媒体を通じて幅広い年齢層の理解及び信頼醸成に努めることが重要である。以上のことから、外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するとの施策目標は妥当であり、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

#### 【測定指標】

##### 1-1 国民に対する直接発信、ホームページを通じた情報発信 \*

我が国の外交政策の円滑な推進のために、令和4年度も政務三役による外交政策に関する直接発信の機会の追求に加え、小学生から大学生、一般まで幅広いレベルの国民全般を対象とした外務省員による各種講演事業を通じて、外交政策や外務省に関して訴求対象に応じて分かりやすい説明を行うとともに、パンフレットのデジタル化や動画を含むインターネットコンテンツの更なる充実などに努めていく。また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、前年に続き、オンライン形式による事業を主に実施しつつ、一部対面形式による事業を再開し、状況に応じた柔軟な体制による事業を実施したところ、一定程度の成果が認められた。この成果を踏まえ、令和4年度も引き続き柔軟な体制による広報事業の実施を検討する。

#### 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 国際情勢講演会  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shiritai/kouenkai/ichiran.html>)
  - ・ 高校講座  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22\\_100005.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page22_100005.html))
  - ・ 外交講座  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page3\\_000190.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/page3_000190.html))
  - ・ 国際問題プレゼンテーション・コンテスト  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/event/toron/index.html>)
  - ・ 外務省セミナー「学生と語る」  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/event/tmst/index.html>)
  - ・ 小中高生の外務省訪問  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/annai/shiritai/homon/index.html>)
  - ・ パンフレット・リーフレット  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/pub/pamph/index.html>)
  - ・ キッズ外務省  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/kids/index.html>)
  - ・ 世界一周「何でもレポート」  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/staff/index.html>)
  - ・ わかる！国際情勢  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/p\\_pd/dpr/page22\\_003651.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/dpr/page22_003651.html))
  - ・ 外交専門誌『外交』  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/gaikou/index.html>)
  - ・ 令和3年版外交青書（外交青書 2022）
- 第5章 第3節 国民の支持を得て進める外交

## 個別分野 2 海外広報の実施

### 施策の概要

海外広報事業として、(1) 我が国の政策についての理解促進を目的とする政策広報、(2) 我が国の一般事情についての理解促進、親日感の醸成及び日本ブランドの発信強化を目的とする一般広報を実施するとともに、(3) 海外における広報文化外交の拠点となる「ジャパン・ハウス」の開設及び認知度向上に努める。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 204 回国会外交演説（令和 3 年 1 月 18 日）
- ・ 「安心と成長の未来を拓く総合経済対策」（令和元年 12 月 5 日閣議決定）

## 測定指標 2-1 海外広報の推進 \*

### 中期目標（一年度）

海外における対日理解増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進する。

### 令和 3 年度目標

#### 1 政策広報の実施

(1) 我が国の対外発信を強化すべく各種事業を実施し、我が国の基本的な立場や考えが海外において定着、浸透するよう努める。実施に当たっては世論調査等を参照しつつ、各国の状況や特性を踏まえたアプローチとなるよう工夫する。

新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ、オンライン形式の事業も活用しつつ、講演、セミナー、招へい事業等を通じた我が国に関する第三者発信 270 回以上の達成を目指す。

(2) 我が国の基本的立場や事実関係について国際社会の正しい理解を得るために、政策広報動画の制作（年 6 本）及び配信を行い、YouTube 再生回数 180 万回を目指す。

(3) 各種調査事業や在外公館における外部専門家の活用等、戦略的な対外発信強化のための環境整備を行う。

#### 2 一般広報の実施

(1) 海外において日本ブランドの発信強化のための事業を実施し、参加者アンケートでの高評価が 8 割以上となるよう努める。

(2) 印刷物資料、視聴覚資料を効果的に活用する。特にジャパン・ビデオ・トピックスの Web 配信再生回数 450 万回以上を目指す。

(3) Web Japan による対日理解を促進し、年間 1,500 万ページビューを超えるアクセス数を目指すと共に、SNS 発信を強化する。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 政策広報の実施

(1) 令和 3 年度は新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンライン形式も活用し、以下のとおり講演、セミナー、招へい事業等を通じた我が国に関する第三者発信を 1,180 回実施した。

##### ① 講演会、セミナー等を通じた第三者発信 154 件を実施

「講師派遣事業」（注 1）によるオンライン形式での講演会等で 96 回、「海外研究機関等支援事業」（注 2）におけるオンライン形式のセミナー・講演会等で 40 回、「人的交流等支援事業」（注 3）によるイベント・セミナー等で 14 回、日本や日本の政策に好意的な世論形成を目指し、シンクタンク等と連携して実施するセミナー等で 4 回の第三者発信を行った。

##### ② 招へい事業等を通じた第三者発信を計 1,026 回実現

「内外発信のための多層的ネットワーク構築事業」（注 4）では、オンライン形式の招へい事業（意見交換等）を 14 件（講師 16 名）実施し、その他内外の有識者が参加するウェビナー・オンライン講座を 11 件実施した。また、「ソーシャルメディア発信者招へい事業」（注 5）を 1 件実施した。その結果、計 1,026 の発信が実現した。

(2) ALPS 処理水、質の高いインフラなどに関する政策広報動画合計 5 本（日本語・英語に加え、テーマによって異なる他言語あり）の制作を行い、YouTube 再生回数は約 1 億 6,200 万回を達成した。

(3) 戦略的な対外発信強化のための環境整備として、在外公館において外部専門家を活用（在外公館 18 公館で PR コンサルタントと契約、44 公館に業務補助員への業務委嘱）するとともに各種調査

(主要国における他国の影響力調査・分析等)を実施した。

(4) ウェブ誌「Discuss Japan - Japan Foreign Policy Forum」において日本の論調を英語と中国語で発信することで、ウェブサイトを通じた対日理解促進に寄与した。

## 2 一般広報の実施

(1) 日本ブランド発信事業では、新型コロナウイルス感染症のため専門家の海外派遣を見送らざるを得なかった令和2年度の状況を改善すべく、令和3年度からオンライン事業を導入し、令和2年度に派遣が予定されていた専門家によるウェビナーを行った。これにより、対面とオンラインで併せて計8回の発信機会を創出することができた。各回ウェビナー後に実施したアンケートの結果、満足との回答が90%以上となった。

(2) 印刷物資料として、日本事情発信誌『にぽにか』を年2号(各号20万部)発行した。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスはWeb配信再生回数580.9万回を超え、世界約64か国、118を超えるテレビ局に提供され、数多くの海外一般市民に視聴されたほか、在外公館による上映会、教育広報活動、あるいは学校、日本紹介事業等への貸出しを通じ幅広く活用された。

(3) ウェブサイト「Web Japan」(注6)は、小中学生向けのKids Web Japanなど、子どもから成年まで幅広い層に対応する5つのサブサイトからなっており、海外一般市民の間で日本事情に関するウェブサイトとして定着している。令和3年度は、前記のジャパン・ビデオ・トピックス再生回数を含めてのページビューは903万となった。また、同サイトのFacebookのフォロワー数は、18万に増加した(令和4年3月末時点)。

(4) テレビ国際放送発信力強化に向けた在外公館におけるNHKワールドJAPAN番組上映会については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、オンライン形式も活用しつつ実施した(6公館、6回)。併せて、在外公館SNSを活用した発信等を行った。

## 3 海外において現地の調査研究機関を通じ、日本に関連する報道やイベント等をモニタリングし、各国における日本の対外広報のあり方について分析を行い、効果的な発信につなげた。

(注1) 講師派遣事業：我が国から海外に有識者を派遣して、日本の政策や日本の政治、経済、社会情勢等に関する発信を行う事業

(注2) 海外研究機関等支援事業：現地の大学・研究機関等が主催する日本関連のセミナー・講演会等の支援や、日系・親日団体が主催する日本関連行事の支援を行う事業

(注3) 人的交流等支援事業：在外公館による事業実施が困難な遠隔地における事業について現地事情に精通した対日友好団体に実施委託することで、効果的な対外発信を実現しつつ、同団体の活動を支援する事業

(注4) 多層的ネットワーク構築事業：領土保全等に関する内外発信を強化するために、海外において影響力のある人物(有識者、報道関係者、各国の政策スタッフ等)を招へいする事業。我が国有識者との会談等を通じてきめ細かく日本の政策や価値観等をインプットし、帰国後は、メディア等を通じた対外発信やプラットフォーム(ウェブサイト)を活用した有識者の多層的なネットワークを形成し、継続的な第三者発信につなげていくことを目的として実施している。

(注5) ソーシャルメディア発信者招へい事業：内閣府からの支出委任を受けて、SNS(ブログ、フェイスブック、ツイッター等)で発信力・影響力のある者を招へいし、領土・領海を含む日本の基本的立場や事実関係についての正しい認識の浸透を図り、被招へい者からSNSを用いた日本の発信を行う事業

(注6) Web Japan：諸外国における正しい対日理解の促進、親日感情の醸成を図るために質の高い日本事情を発信するウェブサイト

令和3年度目標の達成状況： b

## 測定指標2-2 ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施 \*

### 中期目標(一年度)

日本の多様な魅力や、政策・取組の発信を通じ、これまで必ずしも日本に関心がなかった人々を含む幅広い層を惹きつけ、親日派・知日派の裾野を拡大する。

### 令和3年度目標

1 各ジャパン・ハウスにおいて、現地事務局主導による企画展示、東京事務局主導による国内公募作品の巡回展、セミナーやシンポジウム等を通じた政策広報をバランスよく実施するとともに、オンライン発信も強化することによって、日本の多様な魅力を発信し、これまで必ずしも日本に関心

がなかった層を惹きつけるとともに、親日派・知日派の裾野を一層拡大させる。

- 2 KPI 指標として年間来館者数目標（サンパウロ：15.5 万人、ロンドン：13.8 万人、ロサンゼルス：4.7 万人）及び年間メディア掲載回数目標（サンパウロ：4,000 件、ロンドン：1,250 件、ロサンゼルス：645 件）を設定する。加えて、フォロワー数、来館者リピーター率、ニュースレター登録者数・開封率などの他の指標もモニターする。また、日本企業ビジネス促進、文化・学術交流促進、インバウンド観光促進及び近隣諸国への展開（サンパウロのみ）の実施件数に加え、コロナ禍におけるオンライン発信強化のため、オンラインイベント及びバーチャル展示の実施件数をモニターする。
- 3 ジャパン・ハウス事業が、地域の魅力発信や若手芸術家の海外進出の足がかりのプラットフォームとして活用できることを広く周知するため、日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度を高めるための広報を行う。
- 4 ジャパン・ハウスで実施する展示やイベントを通じて、現地と日本の地方自治体、学術機関、企業などとの交流を促進する。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延による影響は令和3年度に入ってから続き、開館時間の制限や入場者数の制限など、種々の制約の下での運用を余儀なくされた。そのような中、引き続き、オンラインでの発信にも注力した。例えば日本の地域ごとに魅力や文化をとりまとめて、旅行仕立てで紹介するシリーズ企画「オンライン文化体験イベント」。第1弾では、「せとうち探訪」として岡山、兵庫、徳島、香川の魅力を紹介し、各地の特産品（讃岐うどん、日本酒等）を集めたキットの販売・試食や現地体験企画（阿波踊りのオンライン実演）等を実施した。その他、サンパウロの「DO」、「WINDOWLOGY」、ロンドンの「NUNO」、ロサンゼルス「RECONNECTING」、「WAVE」、「KUMIHIMO」等の企画展示については、実際の展示を行った上で、オンラインでバーチャル展示も展開し、ハイブリッド型の効果的な発信を行った。また、ジャパン・ハウスの訴求力を活用し、戦略的対外発信の観点から、我が国の政策・取組についての発信も一層強化した。令和3年度は外交（領土保全、歴史認識を含む）、安全保障（FOIP、宇宙関連を含む）、経済、地球規模課題、科学技術、震災復興等に関する政策広報について、3館で合計35件のウェビナーを実施した。専門的な内容のウェビナーでも約100名、多いものでは400名以上の視聴者を得る等、日本の政策・取組を紹介する場として定着してきている。
- 2 KPIの達成状況は以下のとおり。

<令和3年度>	サンパウロ		ロンドン		ロサンゼルス	
	目標	実績	目標	実績	目標	実績
年間来館者数（人）	155,000	286,308	137,500	214,215	47,200	52,120
年間メディア掲載（回）	4,000	4,211	1,250	1,098	645	832
SNSでの発信（件）	フェイスブック【1,201件】、ユーチューブ【251件】、ツイッター【1,248件】、インスタグラム【621件】					

来館者数及びメディアにおける掲載回数については、コロナ禍における制約が種々ある中でも、概ね目標を達成した。SNSでの発信も順調に推移した。

当局の制限がコロナ禍の状況に応じて変更される中、上記以外の量的指標（SNSフォロワー・「いいね」数、施設内共用スペース平均稼働率、来館者リピーター率、ニュースレター登録者・開封率等）については当面モニタリングを継続する。

- 3 日本国内におけるジャパン・ハウスの認知度向上を目的とし、国内のクリエイター、潜在的なコンテンツホルダー及び地方自治体関係者を対象とし、「JAPAN HOUSE フォーラム 2022」を令和4年3月に実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の状況に鑑み、無観客での収録とし、その後動画配信や雑誌記事の掲載を通じてジャパン・ハウスの認知度拡大に努めた。
- また、ジャパン・ハウス関連の記事が国内メディアで取り上げられた例は以下のとおり。

<令和3年度>	メディア媒体	タイトル
2021年7月	自治体通信	ジャパン・ハウス「日本を知る衝撃を世界へ」
2021年8月	事業構想	ジャパン・ハウス「日本を知る衝撃を世界へ」
2021年10月27日	中日新聞	ハリウッドで「日本」発信
2022年1月9日	中日新聞	ラーメン人気LAで井屋
2022年1月25日	東京新聞	店舗集中の米・LAで美濃焼発信
2022年1月20日	中日新聞	「映える日本食」ブラジルに文化芸大生が魅力を紹介

- 4 令和3年度も引き続き、実際の展示やイベントを通じた現地と日本の地方自治体、学術機関、企

業などとの交流には困難が伴ったが、オンラインを活用する等工夫し、以下のような事業を実施することができた。

- 5月 新たな銘柄の泡盛の輸入販売が伯で開始。【サンパウロ】
- 5月 自治体国際化協会ロンドン事務所並びに福島県庁と連携して、地域発信セミナーを実施。【ロンドン】
- 6月 株式会社ライゾマティクスと連携し、クリエイティブ・デザインに関するトーク・イベントを実施。【ロンドン】
- 6月～令和4年2月 一般社団法人100年経営研究機構と連携し、日本の長寿企業からゲストスピーカーを迎えたウェビナーシリーズを展開。【ロサンゼルス】
- 7月 せとうち（West Side 編）の魅力、文化、物産を取りまとめて紹介・体験・販売する企画をオンラインで実施。
- 7月 理化学研究所と連携し、人工知能研究の最前線に関する講演を実施。【ロンドン】
- 7月 NHKワールドと連携し、Core Kyoto 丹後ちりめんのドキュメンタリー映像を上映。【ロンドン】
- 7月 Liberty London 社と連携し、日本人及び現地デザイナーによる日本とリバティと題する対談イベントを実施。【ロンドン】
- 8月 現地の飲食事業者等を対象に、焼酎・泡盛の魅力紹介事業を開催（日本ブランド発信事業）。【ロサンゼルス】
- 8月～11月 日本スポーツ振興センター、秩父宮記念スポーツセンター、セイコー、JR 東海などと連携し、TOKYO 2020 記念イベントとして『東京 1964 明日へのデザイン』展を実施。【ロンドン】
- 9月 JR 東海との連携にて東京 1964 年大会の遺産としての新幹線についてレクチャーと N 系シリーズモデルの展示。【ロンドン】
- 9月～12月 大阪堺市産業センターとの連携にて堺市の歴史と刃物産業についてのシリーズレクチャー実施。（4回）【ロンドン】
- 10月 せとうち（East Side 編）の魅力、文化、物産を取りまとめて紹介・体験・販売する企画をオンラインで実施。
- 10月～令和4年2月 墨田区すみだモダン江戸切り子展示。【ロンドン】
- 10月 清水建設提供代々木体育館建設のドキュメンタリー映画上映。【ロンドン】
- 11月 日本企業と協力して醤油のプロモーションを実施。【サンパウロ】
- 12月及び令和4年3月、現地レストラン事業者他と連携し、和牛と日本酒類のプロモーション企画を実施。【ロサンゼルス】
- 令和4年3月～ 岐阜県、多治見市、瑞浪市、土岐市、可児市の後援・協力を得て、日本のラーメンとその器をテーマとした企画展示を実施。【ロサンゼルス】

#### 5 その他特記事項

ジャパン・ハウス サンパウロでは、2021年新型コロナウイルス感染症対策が評価され、感染予防策、安全・衛生の国際的基準を満たす施設に全世界共通で発行される「SAFEGUARD 認証」を取得。9月には障がいを持つ方が利用しやすい施設として、サンパウロ市の「アクセシビリティ認証 (Selo de Acessibilidade)」を取得した。

ジャパン・ハウス ロサンゼルスでは、令和2年9月に、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、国際的衛生基準ガイドラインである「GBAC STAR 認証」を取得済みである。

ジャパン・ハウス ロンドンでは、令和3年2月から5月まで開催した「須藤玲子：NUNO の布作り」の展示が、9月にはエジンバラ、令和4年3月にはスイスのザングトガレンの施設でも開催されるなど連携がなされた。

令和3年度目標の達成状況： b

## 評価結果（個別分野2）

### 施策の分析

#### 【測定指標2-1 海外広報の推進 \*】

令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、我が国の有識者の派遣や招へい等の渡航を伴う事業の実施は引き続き困難であったが、昨年度の経験を踏まえ、オンライン形式を十分に活用して実施した結果、海外広報の推進において一定の効果があった。今後、コロナ禍において蓄積されたオ

ンライン形式の知見を活用しつつ、従来の対面形式とうまく使い分けたり組み合わせたりすることによって、更に効果的な広報を行っていくことが課題。

## 1 政策広報の実施

### (1) 対外発信強化事業

オンライン形式を活用することで、我が国に関する第三者による発信が1,180回(目標270回)実施された。特に効果が高かった事例は以下のとおり。

①講演会やセミナーを通じた発信のうち、講師派遣事業については、延べ78都市にて96回、計78名の有識者によるオンライン形式での講演事業を行い、安全保障や東アジア情勢、自由で開かれたインド太平洋(FOIP)をテーマとした政策発信に加え、宇宙開発や人工知能(AI)の分野における日本の取組等も含め、継続的に日本の政策に関わる発信を行った。海外研究機関等支援事業では、19都市においてオンライン形式での講演会等に対する支援を行うほか、オンラインを活用することで、日本からも有識者の参加を得ることができた。

②招へい事業等を通じた発信のうち、内外発信のための多層的ネットワーク構築事業招へいについては、オンライン形式を中心に招へい事業(意見交換・ウェビナー等)を16件、その他内外の有識者が参加するウェビナーやオンライン講座を11件実施し、これらを含め計1,026回の発信が実現した。こうした機会を捉えて各国の世論形成に影響力のある有識者等に対して我が国の政策・取組・立場を発信し、事実に基づく正しい認識の形成に貢献した。ソーシャルメディア発信者招へいは、オンライン形式で1件の実施となったが、被招へい者は日本人有識者とのオンライン面談を通じて我が国の安全保障政策等について発信を行った。

### (2) 政策広報動画の制作及び配信

ALPS処理水、質の高いインフラなど我が国の重要な外交政策に関し多言語で動画を制作し、ホームページやツイッター、YouTube等を通じて世界各国・地域を対象に配信を行った結果、YouTube上の動画再生回数は目標(730万回)を大幅に上回る約1億6,200万回を達成し、既存の対日関心層に限らず、幅広い層を対象とした日本の立場の発信に貢献した。

### (3) 戦略的な対外発信強化のための環境整備

在外公館において外部専門家を活用(令和3年度は在外公館18公館でPRコンサルタントと契約、44公館で業務補助員への業務委嘱を実施)した結果、従来接点がなかったメディアとのコネクションの形成や、在外公館のウェブサイト及びSNSによる発信拡充に伴い、在外公館の発信力強化が達成された。特に、令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、在外公館によるオンラインでの発信力強化の重要性が高まる中、外部専門家の活用により、効果的な発信を行うことができた。(令和3年度:海外広報(達成手段①))

## 2 一般広報の実施

(1)日本ブランド発信事業については、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、令和3年度からオンライン事業を導入し、対面とオンラインで併せて計8回の発信機会を創出した。具体的には、日バルト3国友好100周年を記念し、ラトビア、エストニア及びリトアニアを対象に浮世絵木版画の専門家によるウェビナーを開催したのを皮切りに、我が国との友好70周年を記念しインドにおいて有松鳴海絞りウェビナーを行ったほか、大阪・堺市の刃物の魅力を紹介するウェビナーをカナダで行い、対面時よりも多くの人々に日本の魅力を発信する機会を得た。また、日本在住の米国人で泡盛・焼酎の専門家2名が別用務で本国に帰国する機会を捉え、米国内3か所で対面の泡盛・焼酎セミナーを開催する工夫を行った。

(2)印刷物資料としては、日本事情発信誌『にぼにか』を年2号(各号20万部)発行した。また、視聴覚資料であるジャパン・ビデオ・トピックスを年5号制作し、日本の伝統文化、生活文化、技術、ポップカルチャー等幅広いテーマで取り扱い、世界各国のテレビ局による放送、Webサイトによる配信、在外公館による上映会、教育広報活動等を通じて数多くの海外一般市民に視聴された。

(3)ウェブサイト「Web Japan」は、令和3年度は26トピックの新規記事を制作した他、人気コンテンツであるKids Web Japanの中に掲載していたLocal Specialitiesを更新し、ウェブサイトの充実を図った(令和4年度に公開予定)。Web Japanのページビュー数は目標の年間1,500万回を下回る903万回となったが、SNSでの投稿も定期的に行い、継続した発信の結果、Web Japan Facebookのフォロワー数は、令和3年3月16日時点の142,992から180,976(令和4年3月末時点)に大幅に増加した。(令和3年度:海外広報(達成手段①))

### 【測定指標2-2 ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施 \*】

1 令和3年度も新型コロナウイルス感染症の影響が続き、各拠点は休館や開館時間の制限、入場者数制限等を余儀なくされる中で、オンライン発信全般(SNS、ウェブサイト、バーチャル展示、ウェビナー、オンライン体験キット等)を一層強化し、日々多様な発信に努めた。その結果、例えばジャ

パン・ハウス3館のInstagramフォロワー数は、他国の類似施設と比べても高い水準となっており、対日関心の促進に寄与していると言える。実物展示については、日本からの渡航ができない中で、オンラインで日本の企画者が画面越しに指示を出し、現地でスタッフがキュレーションする等の工夫を凝らしながら多様で魅力的な発信を実現した。(令和3年度:「ジャパン・ハウス」運営関連経費(達成手段④))

2 令和3年5月以降は3館とも開館したが、新型コロナウイルス感染症対策のため集客の観点からは様々な制約を受けた。年間メディア掲載数につき、一部目標未達成の拠点があるものの、来館者数が堅調に伸びたことは、各拠点に対する現地の人々の高い期待感の表れと言える。(令和3年度:「ジャパン・ハウス」運営関連経費(達成手段④))

3 令和4年3月に、コロナ禍における文化発信に関するイベントを開催。ジャパン・ハウス東京事務局のクリエイティブ・アドバイザーを務める原研哉氏や巡回展企画者でもある建築家の妹島和世氏等を交え、ジャパン・ハウスのコンセプトや展示の経験を紹介しながらバーチャルとリアルの発信のあり方を含め積極的な議論が展開された。このイベントは収録され、ウェブサイト等にも掲載されており、ジャパン・ハウスの魅力や活用のヒントを広く周知することができた。(令和3年度:「ジャパン・ハウス」運営関連経費(達成手段④))

4 国境をまたぐ往来が困難だったことから、日本企業のビジネス促進や文化・学術交流は非常に限定的なものとなった。その中で、インバウンド促進については、オンラインを活用し、日本の地域ごとに魅力や文化をいくつかとりまとめて、旅行仕立てで紹介するシリーズ企画「オンライン文化体験イベント」を実施。各地の物産を集めたキットの販売や現地体験企画等により地方への裨益も実現、今後のインバウンド効果も見込まれる事業を展開することができた。またコロナ禍前までジャパン・ハウス サンパウロと交流があった静岡文化芸術大の学生が、オンラインで研究成果を発表する等、交流を続けた。ロンドンでは企画開催時期と合わせデザイン発表された布がロンドンの老舗有名デパートで販売されたり、地方自治体(大阪府・堺市や東京都・墨田区)と連携し、特産品についてのオンライン・レクチャーや特産品の販売を行ったりなど、コロナ禍でも工夫しながら交流を続け、それぞれ実を結び始めている。(令和3年度:「ジャパン・ハウス」運営関連経費(達成手段④))

## 次期目標等への反映の方向性

### 【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

国際世論調査等の各種世論調査等でも、国際社会における我が国に対する好意的な評価は高い水準を保っている。他方で、他国の積極的な広報活動の強化を受け、我が国の相対的なプレゼンス低下が懸念されるとともに、いわゆる慰安婦問題を始めとする歴史認識、日本の領土・主権をめぐる諸問題等について、我が国とは立場を異にする発信が多く行われている状況に引き続き留意する必要がある。このような戦略的対外発信強化の必要性の高まりを踏まえ、日本の多様な魅力や政策・取組・立場の発信を通じて、海外における対日理解の増進、親日感の醸成及び我が国の政策への理解を促進するとの施策目標は、引き続き、国際社会における我が国のプレゼンス向上及び我が国の政策への理解・支持の増進につながる重要な目標であり、その達成に向けた施策を実施していく必要がある。

### 【測定指標】

#### 2-1 海外広報の推進 \*

海外において我が国の外交政策及び文化を含む強みや魅力、日本人の価値観等について正確で時宜を得た発信を行うことは、正しい対日理解の増進及び親日感の醸成を図る上で非常に重要である。引き続き、海外における政策広報及び一般広報の各種事業における目標達成を目指すとともに、今後はさらに激しく動く国際情勢に照らし、より戦略的に情報発信を行うべく、各種調査・分析を参照しつつ、適切な発信媒体や対象を検討し、主要外交日程と連動した時宜を捉えた広報文化外交を展開していくべく努める。また、国ごとに発信効果や対日理解等の浸透が異なる点に関しては、国や地域によって、影響力のある媒体(テレビ・新聞、ネットメディア)や有力なソーシャルメディアが異なることも一因であると考えられるため、戦略的な対外発信の強化に向け、各国の状況や特性を踏まえたアプローチをとっていく必要がある。特に、政策広報に関しては、政策やターゲットに合わせた発信がなされるよう、外部専門家やコンサルタントを活用し、発信内容の質の向上に取り組むとともに、各種事業を通じた第三者発信やシンポジウム等を通じた発信機会の確保及びその成果の普及・浸透に努める。また、様々な媒体を活用した一般広報の実施に関しては、様々な事業やツールを利用した発信の直接的な成果に加えて、質的・量的な広がりを持った広報がどの程度実施できたかを評価すべく努める。

## 2-2 ジャパン・ハウスを通じた海外広報の実施 \*

コロナ禍において、多種多様なコンテンツが競合する中、オンラインを活用した発信についてはさらに充実させる余地があると考え。そのため、バーチャル展示視聴者も新たにモニターする。

設置国内外へのジャパン・ハウス コンテンツの横展開は、これまでサンパウロで行われてきたが、令和3年度にはロンドンでも連携することができた。今後は、サンパウロの中南米での横展開を継続するとともに、ロンドンでも引き続き取り組み、欧州への窓口としての役割も果たす。また、ロスについても令和3年度にはジャパン・ハウスのコンテンツをロサンゼルス商業スペースでも展示する等、地域におけるより多様な発信に努めている。

ジャパン・ハウス事業は海外をターゲットとした事業であるため、国内周知の方法はウェブサイトでは活動を紹介したり、イベントを開催したりする等、手段も限られている。令和4年度以降は、コンテンツホルダーや地域の海外展開支援（農産品輸出等）に携わる地方自治体や企業により広くジャパン・ハウスの存在を知ってもらうよう、さらに工夫する。

## 作成にあたって使用した資料その他の情報

- Web Japan ホームページ  
(<https://web-japan.org/>)
- 外務省ホームページ 日本ブランド発信事業  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/p\\_pd/pds/page22\\_001100.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/pds/page22_001100.html))
- ジャパン・ハウス ポータルサイト  
(<https://www.japanhouse.jp/>)
- ジャパン・ハウス サンパウロ ホームページ  
(<https://www.japanhousesp.com.br/ja/>)
- ジャパン・ハウス ロンドン ホームページ  
(<https://www.japanhouselondon.uk/>)
- ジャパン・ハウス ロサンゼルス ホームページ  
(<https://www.japanhousela.com/>)

### 個別分野 3 IT 広報の実施

#### 施策の概要

IT 広報手段の強化・多様化、IT 広報システム及びコンテンツの充実・強化、時宜を捉えた迅速な情報発信の取組を通じ、我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進する。

#### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第 204 回国会外交演説（令和 3 年 1 月 18 日）
- ・経済財政運営と改革の基本方針 2020（令和 2 年 7 月 17 日）

### 測定指標 3-1 IT 広報手段の強化、多様化 \*

#### 中期目標（一年度）

我が国外交政策に対する国の内外の理解を促進するため、IT 広報手段を強化、多様化する。

#### 令和 3 年度目標

- 1 外務省ホームページと連携した外務省公式 SNS アカウントの効果的な運用を行い、フォロワー数の増加を図る。在外公館 SNS の運用の側面支援を継続し、外務省全体としての SNS を通じた情報発信力を向上させる。
- 2 令和 2 年度に実施した不要ページ及び浮遊ページの整理を引き続き実施する。令和 3 年開催予定の 2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会（以下、2020 年東京大会）を控え、外務省 HP のウェブアクセシビリティの向上に努める。

#### 施策の進捗状況・実績

- 1 令和 3 年度は、引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で外交行事のオンライン化が進む中、外務省公式 SNS アカウントにおいて、外務大臣の定例記者会見のライブ配信のほか、オンライン参加やビデオメッセージ送付等の形式で実施した様々な外交行事について情報を発信した。  
在外公館におけるアカウント運用支援を継続した結果、在外公館アカウントのフォロワー総数は 849 万人（令和 4 年 1 月時点）となった。
- 2 令和 3 年度は、内容が古く、かつアクセス数が極めて少ないページ、及びリンク元がなく浮遊しているページを不要・浮遊ファイルとして削除した。また、ウェブアクセシビリティ向上のため、外務省ホームページ及び関連サイトの全ページのアクセシビリティ試験を外部委託により実施し、ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格（JIS X 8341-3:2016）の達成基準レベル A（一部準拠）となった結果を外務省ホームページで公開した。また、同規格達成基準レベル AA に準拠するようテンプレートを修正し、ページ作成時においても規格に則った掲載に留意した。

令和 3 年度目標の達成状況： b

### 測定指標 3-2 IT 広報システムの強化

#### 中期目標（一年度）

我が国外交政策に対する内外の理解促進には、適切かつタイムリーな情報発信が不可欠であるところ、地球規模での情報化がますます進む中で、必須の情報発信手段であるインターネットを活用した広報（IT 広報）のためのシステムを強化する。

#### 令和 3 年度目標

令和 2 年 3 月に稼働を開始した刷新システムの安定的な稼働および日々のセキュリティ対策を講じることを目指す。

#### 施策の進捗状況・実績

日々サイバー攻撃等の脅威からシステムを守り、安定稼働に努めることができた。また、内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）によるペネトレーションテストを実施し、情報セキュリティ対策を高い水準で維持していることを確認した。

令和3年度目標の達成状況： b

**測定指標3-3 コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組**

**中期目標（--年度）**

新型コロナウイルス感染症が継続していることに鑑み、テレワーク体制も活用し、適切かつタイムリーなコンテンツ掲載で情報発信を行うとともに、コンテンツの構成を含め、コンテンツの充実に取り組む。

**令和3年度目標**

- 1 令和3年度に実施される2020年東京大会の開催に向け、引き続きSNSを活用し、日本の多様な魅力を海外に紹介し、対日関心の向上を目指す。また、日本における新型コロナウイルス感染症対策の理解を深めるため、外務省公式及び在外公館のSNSを活用し、適切かつタイムリーな情報を発信する。
- 2 オンライン形式で実施される様々な外交行事につき、SNSを活用して情報発信する。
- 3 新型コロナウイルス感染症は収束していない中で、オンラインを利用したIT広報を推進することは、社会や国民のニーズに応えるものである。テレワーク体制も活用し、日本の外交政策及び現状に関して、国の内外に正しい理解を得るため、必要なコンテンツを適切かつタイムリーに発信していく。

**施策の進捗状況・実績**

- 1 2020年東京大会開催に関連しては、SNSを活用し日本の多様な魅力を海外に紹介し、対日理解及び関心の向上に努めるとともに、日本における新型コロナウイルス感染症対策の理解を深めるための情報発信を行った。中でも新型コロナウイルス感染症関連の水際対策や国際的な人の往来に関する情報へのアクセス数が際だっており、正確かつ適時の情報提供が行えたと考える。外務省公式SNSではSNSの特性を生かした文章での投稿を行い拡散される工夫を実施。在外公館においても、各公館が運用するSNSアカウントを活用し情報発信を行った。
- 2 オンラインで実施される会談や国際会議の発信、国際会議におけるビデオメッセージの発信等オンライン形式で実施される様々な外交行事につき、外務省ホームページ及びSNSを活用して情報発信を行った。
- 3 テレワーク体制も活用し、日本の外交政策及び現状に関して、国の内外に正しい理解を得るため、必要なコンテンツを適切かつタイムリーに発信した。

令和3年度目標の達成状況： b

**測定指標3-4 外務省ホームページ等（注1）へのアクセス件数（ページビュー数）の合計 \***

注1：外務省ホームページ（日本語・英語、在外公館ホームページ、Web Japan）	中期目標値	令和3年度		令和3年度目標の達成状況
	--年度	年度目標値	実績値	
	—	4.0億件	4.0億件	b

**参考指標：外務省公式ツイッター・フェイスブックの閲覧回数の合計**

外務省公式ツイッター・フェイスブック（注：外務省公式ツイッター（日・英）、フェイスブック（日・英））	実績値		
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	0.77億回	0.6億回	0.59億回

**評価結果（個別分野3）**

**施策の分析**

### 【測定指標 3-1 IT 広報手段の強化、多様化 \*】

令和元年度に策定した「SNS を用いた対外発信ガイドライン」に沿った SNS 運用、またコロナ禍において SNS を活用した情報発信に取り組み、外務省公式アカウント及び在外公館アカウントにおいて、対前年で 14.2% のフォロワー増加を達成することができた。外務省ホームページの不要ページ及び浮遊ページの整理、並びにウェブアクセシビリティの向上については、一定の前進が認められるものの、更なる取組が必要。(令和 3 年度：IT を利用した広報基盤整備 (達成手段①))

### 【測定指標 3-2 IT 広報システムの強化】

我が国外交政策に対する国内外の理解を促進するため、IT 広報システムを強化し、現行外務省ホームページの安全かつ安定的な稼働を実現した。NISC によるペネトレーションテストを実施し、情報セキュリティ対策を高い水準に維持することができた。(令和 3 年度：IT を利用した広報基盤整備 (達成手段①))

### 【測定指標 3-3 コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組】

外務省ホームページ及び外務省公式 SNS において、令和 3 年度に実施された様々な外交行事について、遅滞なく情報発信を行うことができた。新型コロナウイルス感染症の影響拡大後は、オンラインでの広報の重要性が再認識され、外務省ホームページ及び外務省公式 SNS において、オンライン形式等で実施された外交行事の情報発信を行ったほか、外務省公式 SNS において外務大臣の定例記者会見のライブ配信を行った。(令和 3 年度：IT を利用した広報基盤整備 (達成手段①))

### 【測定指標 3-4 外務省ホームページ等へのアクセス件数 (ページビュー数) の合計 \*】

外務省ホームページ等のアクセス件数は、平成 30 年度 2.7 億件、令和元年度 3.0 億件、令和 2 年度 3.9 億件、令和 3 年度 4.0 億件と増加傾向にある。これは、新型コロナウイルス感染症の影響により対面での外交行事は減少したが、オンラインによる会談、会議、ビデオメッセージの発出等の新たなツールを利用しての外交活動がむしろ活発に行われたこと、また世界的な外出制限、外出自粛、テレワークの浸透、オンライン授業等により、ネットでの情報収集、発信がより活発に行われたことが影響したと考えられる。

なお、令和 3 年度実績値は 4.0 億件と年度目標値を達成したが、同数値には本省ホームページのほか、在外公館ホームページ、Web Japan も含まれており、内訳で見ると在外公館ホームページ、Web Japan のアクセス件数は減少し、期待した増加がなかったことから、達成度を b とした。(令和 3 年度：IT を利用した広報基盤整備 (達成手段①))

## 次期目標等への反映の方向性

### 【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

我が国の外交政策に対する内外の理解を促進するためにも、IT 広報手段の強化・多様化、IT 広報システム及びコンテンツの充実・強化、時宜を捉えた迅速な情報発信の取組が引き続き重要である。

不要ページ及び浮遊ページの整理を引き続き実施し、外務省 HP のウェブアクセシビリティの向上に努めること、また、サイバー攻撃の脅威の高まりを見据え、情報セキュリティ対策を実施しつつ、安定的な稼働を目指すことが求められる。

### 【測定指標】

#### 3-1 IT 広報手段の強化、多様化 \*

外務省ホームページ及び外務省公式 SNS を活用し、様々な形式の外交行事につき、迅速に情報発信を行っていく。在外公館 SNS 運用についての側面支援を行いつつ、外務省全体としての SNS の情報発信力をより強化していく。ウェブアクセシビリティに関する日本産業規格 (JIS X 8341-3:2016) レベル A (一部準拠) から、同規格レベル AA を満たすようページ作成時においても規格に則った掲載、また規格を満たしていない情報が極めて古いページについては非公開としていくことも検討する。

#### 3-2 IT 広報システムの強化

年々激化し巧妙化するサイバー攻撃の現状を踏まえ、ホームページ掲載情報の改ざんや閲覧停止等を未然に防ぐなど、引き続き、安全かつ安定的な稼働を行う必要がある。

刷新システムにおいて、サイバー攻撃の脅威の高まりを見据え、IT 広報業務の効率化・合理化に取り組み、運用保守・障害対応、コンテンツ・マネジメント・システムによるサイト管理業務の効率化や災害に対する業務継続を確実なものとしていく必要がある。

### **3-3 コンテンツの充実及び迅速な情報発信への取組**

外務省ホームページ及び外務省公式 SNS を活用し、様々な形式の外交行事につき、適切かつタイムリーに情報発信を行っていく。

### **3-4 外務省ホームページ等へのアクセス件数（ページビュー数）の合計 \***

外務省ホームページ等については、引き続きアクセス件数の合計を測定指標として増加に努める。

#### **作成にあたって使用した資料その他の情報**

- ・外務省ホームページ(日本語)  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj>)
- ・外務省ホームページ(英語)  
(<https://www.mofa.go.jp>)
- ・在外公館ホームページ一覧  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/link/zaigai/index.html>)
- ・外務省フェイスブック(日本語・英語)
- ・外務省ツイッター(日本語・英語)

## 個別分野 4 国際文化交流の促進

### 施策の概要

各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図るため、(1)文化事業、日本語の普及、海外日本研究の促進、(2)大型文化事業(周年事業)、(3)人物交流事業を行う。

### 関連する内閣の重要政策(施策方針演説等のうち主なもの)

- ・第204回国会外交演説(令和3年1月18日)
- ・経済財政運営と改革の基本方針2020(令和2年7月17日)

## 測定指標 4-1 文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進 \*

### 中期目標(一年度)

文化事業等の実施により、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。

新型コロナウイルス感染症拡大による影響や外交情勢に応じた適切な対応・工夫をしつつ、新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れを円滑に進めるべく、国際交流基金を通じて、日本語教育事業・文化交流事業の強化を図る。

### 令和3年度目標

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図る。

#### 1 在外公館文化事業

世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延状況をみつつ、事業の実施が可能である場合、特に以下の事業を優先して、十分な感染予防対策をとりながら、年間400件以上の事業を実施する。

- ・オリ・パラ機運醸成・レガシー継承事業
- ・障害者芸術推進事業
- ・スポーツ事業
- ・日本語普及事業
- ・地方の魅力発信事業
- ・日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業
- ・米国地方部の草の根レベルを対象とした事業
- ・中南米日系社会との連携強化事業
- ・日本の祭り関連事業
- ・周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業
- ・和食を通じた日本の魅力紹介事業

#### 2 国際交流基金事業

外国人材の受入れ拡大、共生社会の実現に向けた、海外における日本語教育の拡充及び日本文化理解促進等の環境整備を行う。新たな在留資格「特定技能」による外国人材の受入れを円滑に進めるべく、国際交流基金日本語基礎テスト(JFT-Basic)等の着実かつ安定的な実施、高度人材を含む更なる外国人材の受入れ拡大に向けた日本語教育事業・文化交流事業の強化を図る。

### 施策の進捗状況・実績

#### 1 在外公館文化事業

令和2年度に続き、新型コロナウイルス感染症により集客を伴う事業の実施が困難な国・地域が多かったが、オンラインでの発信も活用し、390件の事業を実施した。また、年度目標に掲げた優先分野を踏まえ、エルサルバドルにおけるオリンピック・パラリンピック月間(7~9月、オリ・パラ機運醸成・レガシー継承事業)、インドネシアにおける「チャレンジ! アニ声!」日本語作文吹き替えコンテスト(4~5月、日本語普及事業)、英国における「障害者芸術・デザイン展及び講演会」(10~12月、障害者芸術推進事業)、フィンランドにおける「世界無形文化遺産『和食;日本人の伝統的食文化』」(5~8月、和食を通じた日本の魅力紹介事業)、中国における「地方自治体魅力発信(日本食文化の発信、インバウンド観光促進)」(11月、地方の魅力発信事業)、ギリシャにおける「第8回武道デモンストラーション・レクチャー」(11月、スポーツ事業)、カタールにおける「第31回ドーハ国際図書展における日本文化紹介」(令和4年1月、日本のプレゼンスを強化する上で効果的な事業)、バヌアツにおける「日バヌアツ外交関係樹立40周年 Japan-

Vanuatu Weekend」(7月、周年事業に準じる外交上の節目等の機会に実施する事業)、米国におけるエクスペリエンスアジア 2021 における日本文化紹介事業(9月、日本の祭り関連事業)、ブラジルにおける「ブラジル日本祭り」(11月、中南米日系人との連携強化事業)、米国における「Japan Week」(10月、米国地方部の草の根レベルを対象とした事業)等、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を実施、測定指標 4-4 である事業評価における対日理解度は 96%、初参加率は 86%を達成した。

## 2 国際交流基金事業

### (1) 文化芸術交流事業の推進及び支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国際移動を伴う事業が制限される中、人の移動を伴わない事業例として、商業ベースでは販売が困難な途上国や商業展開が難しい国・地域を中心に、日本のテレビ番組を無償提供する放送コンテンツ紹介事業を継続し、延べ 76 か国・地域で、489 番組の放送を実施した。

### (2) 海外における日本語教育・学習基盤の整備

JFT-Basic については、新規にインド、スリランカ及びウズベキスタンでの試験実施を開始し、令和 3 年度においては、合計で 9 か国、16 都市及び日本国内にて試験を実施した結果、受験者数は 30,596 人(試験開始後累計 56,149 人)に達した。さらには、来日就労者の生活に必要な日本語習得を支援する教材「いんどり 生活の日本語」については、令和 3 年度において、ネパール語版、フィリピン語版、韓国語版、中国語(繁体字)版を公開する等の多言語化や、新たに開発した専用のオンラインコースの公開等、コンテンツの充実化と普及に対応した。

### (3) 海外日本研究・知的交流の推進及び支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、様々な活動が制限される中、米国では、日米草根交流コーディネーター派遣事業(JOI)で派遣されたコーディネーターがオンライン発信も交えた文化交流活動を行い、12,663 名の参加を得た。また、海外日本研究支援については、令和 3 年秋より、日本政府の水際措置を遵守しつつ、令和 2 年より中断していた日本研究者招へい事業を再開し、43 か国から 150 名の日本研究者を招へいした

令和 3 年度目標の達成状況 : b

## 測定指標 4-2 大型文化事業(周年事業関連)の実施

### 中期目標(---年度)

大型文化事業を効果的かつ効率的に実施することにより、各国国民の対日理解を促進し、親日感の醸成を図る。

### 令和 3 年度目標

ウルグアイ、ドイツ、ルーマニア、カタール及びクウェートにおける大型文化事業の実施を通じ、日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進及び親日感の醸成を図る。

### 施策の進捗状況・実績

新型コロナウイルス感染症の影響により、ウルグアイ及びクウェートでの事業は中止を余儀なくされたが、ドイツ、ルーマニア及びカタールにおいては、新型コロナウイルス感染症対策を施した上で、オンラインも活用し、対日理解の促進や親日感の醸成に資する事業を実施した。

#### (1) ルーマニア

日ルーマニア外交関係樹立 100 周年を記念し、阿波人形浄瑠璃公演をオンライン配信した。日本の伝統芸能の一つである阿波人形浄瑠璃公演を実施することにより、知日層、親日層の対日理解の深化を図るとともに、日本や日本文化に関心を持たない一般市民に対しても、対日関心の拡大、親日層の開拓を図ることを目指した。

#### (2) カタール

日本・カタール外交関係樹立 50 周年を記念したプロジェクト・マッピング上映事業を実施した。新型コロナウイルス感染症拡大の中、カタール政府の感染予防措置に従い、初回上映は政府関係者等を招待して、記念レセプションと共に実施し、その後、一般市民向けに繰り返し上映を行った。マッピングの内容は、カタール独立以降の我が国との二国間関係を回顧しつつ、今後の更なる関係拡大に向けた端緒となることを目指した。

#### (3) ウルグアイ、クウェート及びドイツ

ウルグアイ、クウェート、ドイツについては、それぞれ日本・ウルグアイ外交関係樹立 100 周年を記念する日本人音楽家によるコンサート、日本・クウェート外交関係樹立 60 周年を記念する三味線公演、日独交流 160 周年を記念する浄瑠璃公演の実施を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえた当該国政府による水際対策や大規模な事業実施自粛の呼びかけ等から開催を見送った。なお、ドイツについては、同公演の動画のオンライン上映を令和 4 年度事業として実施する予定。

令和 3 年度目標の達成状況： b

#### 測定指標 4-3 人物交流事業の実施 \*

##### 中期目標（--年度）

人的交流を通じて、各国に親日層・知日層を形成し、外交活動に活用する。2020 年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けては、特にスポーツ分野での人的交流の活性化及び、日本人の国際スポーツ界でのプレゼンス向上を図る。また、世界的な新型コロナウイルスの状況を踏まえ、実施可能な人物交流事業の促進に努め、様々なレベルでの二国間関係の発展に取り組む。

##### 令和 3 年度目標

###### 1 留学生交流

コロナ禍の下、水際措置により入国困難であった外国人留学生在籍者数が増加し、また帰国留学生会の会員総数が 11 万人に増加することを目標に、各種留学広報活動、帰国留学生会支援に努める。

###### 2 招へい事業

新型コロナの影響により、国際的な人の往来ができない状況を踏まえ、引き続きオンラインによる面会やウェビナー形式のセミナー等も含めて人的交流を実施し、招へい目的（対日（政策）理解度の変化、満足度・対日好感度の変化）の達成度※を 90%とするよう努める。

※各在外公館及び担当課が記入する PDCA テンプレートにおける「達成度」記入欄は 5 段階評価で記入する仕様となっている。5（達成度が特に高い）、4（相当の達成度あり）又は 3（達成度あり）の割合を「招へい目的達成」として集計。なお、5 段階評価のうち、2 は「達成度が低い」、1 は「達成度なし」。

###### 3 JET プログラム

新型コロナの影響により、新規参加者の入国が限定的な状況であるが、平成 28 年度行政事業レビュー公開プロセスの提言後に講じた事業内容改善措置を基に、引き続き広報活動の強化等応募者の増加に向けての取組、帰国した JET 参加者（元 JET）を活用した対日理解促進や対外発信の取組を実施する。また、自治体からの要望数の増加（参加者数の増加）を目指す。

###### 4 スポーツ交流事業

新型コロナの影響により、人的交流の活性化は困難な状況であるが、本年度開催予定の東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を引継ぎ、スポーツを通じた二国間交流を出来る限り促進することで、更なる親日派・知日派を育成する。またオリンピック・パラリンピック開催国のレガシーとして国際スポーツ界における日本人のプレゼンス向上を図る。

###### 5 対日理解促進交流プログラム

新型コロナの影響で事業を中断することなく、オンライン・オフラインを併用したプログラムを継続し、アジア大洋州、北米、欧州、中南米との間で将来を担う人材を招へい・派遣して、対日理解の促進、対外発信の強化、親日派・知日派の発掘、恒常的ネットワークの構築に取り組み、外交基盤の拡充に努める。

#### 施策の進捗状況・実績

##### 1 留学生交流

帰国留学生会会員総数は前年度より 2,500 人増加し、108,777 人となり、目標としていた 11 万人の 99%を達成したことになった。

##### 2 招へい事業

実施主管課が行う招へい実施（対面 1 件、オンライン 16 件）後の事後調査においては、閣僚級招へい及び戦略的実務者招へいのいずれも「◎、○」の割合が 100%となった。（注）◎：達成度が特に高い、○：相当の達成度あり

### 3 JETプログラム

広報活動を強化した結果、令和3年度の応募者数は前年度より1,110人増加し10,036名となった。また、在外公館と元JET参加者の会（JETAA）が協力し、帰国後も引き続きJETプログラムや日本の文化等を発信する事業を通じて、元JET参加者の対日理解を促進している。しかしながら、自治体からの要望数に関しては、折からの新型コロナの影響により前年度の2,315名から1,100名に減少した。

### 4 スポーツ交流事業

コロナ禍により人的交流は困難であったが、国内競技団体や在外公館との調整を通じた器材輸送支援をグアテマラ、インド、フィリピン、モンゴル等10か国を対象に実施することにより、スポーツを通じた国際交流を行った。国際スポーツ界におけるプレゼンス向上については、11月に実施された国際体操連盟選挙において、日本人の候補者の側面支援を行った。

### 5 対日理解促進交流プログラム

新型コロナウイルスの影響により、国際的な人の往来ができない状況下において、オンラインを活用したプログラムを企画し、人的交流を継続した。具体的にはオンラインを通じたウェビナー、視察、意見交換等のプログラムを100件実施し、対日理解の促進及び日本に関する対外発信の強化を図った。また、同窓会等のオンラインのプログラムも50件実施し、同窓生は訪日プログラムの経験を活かした帰国後の活動（自身のプログラムでの体験を広く派遣機関内で共有する場を設けたり、同体験に基づいた対日理解イベントの企画等）等についての発表を行ったりした。さらに、親日派・知日派の裾野を広げるべく、参加者はウェビナーや交流会への参加経験について、SNS等を通じて多くの人々に共有した。

令和3年度目標の達成状況： b

#### 測定指標4-4 在外公館文化事業についての事業評価

①在外公館文化事業評価におけるA及びB評価の事業の割合 (注)A:効果が特に大、B:相当の効果あり、C:効果が少ない、D:効果がなく今回限りとする	中期目標値	令和3年度		令和3年度目標の達成状況
	一年度	年度目標値	実績値	
②対日理解度 A及びB評価のアンケート実施総件数に対する割合 (注)A:関心や理解が深まった、B:関心や理解が少し深まった、C:関心や理解はあまり深まらなかった、D:関心や理解が無くなった、E:変化はなかった ③初参加率 初参加者の割合	—	①A及びB評価の総数が総事業件数の98%以上 ②5段階評価の平均値が4.5以上の総数が総事業件数の85%以上 ③初参加率の平均が30%以上の総数が総事業件数の86%以上	①97% ②96% ③86%	b

#### 評価結果(個別分野4)

##### 施策の分析

#### 【測定指標4-1 文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進 \*】

##### 1 在外公館文化事業

令和2年度に続いて世界的な新型コロナウイルス感染症の蔓延により従来の集客型事業の実施が困難な国・地域が多かったが、各公館は、積極的にオンラインやSNSを活用するなどして事業を企画・実施し、多くの参加者を得た。具体的には、オンラインと集客型のハイブリッド形式で実施した「オリンピック・パラリンピック月間」(於:エルサルバドル、7~9月)では、来場者は約1,000人となり大使館フェイスブックでの関連情報発信へのリーチ数が68万件を超える等の成果があった。事業のオンライン化によって離れた都市や外国からの参加が可能になる等の副次的効果もあり、参加者へのアンケートにおける対日理解度に関する設問で、関心や理解が深まった(A及びB評価)との回答がアンケート総数の96%になる等、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成に寄与した。(令和3年度:海外における文化事業等(達成手段①))

## 2 国際交流基金事業

### (1) 文化芸術交流事業の推進及び支援

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国際的な人の移動を伴う事業が制限される中、対日理解の促進と親日感の醸成をはかるため、放送コンテンツ紹介事業を積極的に実施した他、地理的な制約を受けずに参加者を獲得できるオンライン事業、実物に接することでより深い日本理解促進に繋がるリアル事業のそれぞれを状況に応じながら実施できた。またリアル事業のプロモーションにオンラインを活用する等、両者の相乗効果も発揮できた。従来、国際交流基金はその専門性を生かした芸術性が高くスケールの大きい事業を得意としてきたが、オンラインでも専門性と専門家等とのネットワークを生かして質の高いコンテンツを制作したものと評価。

人の国際移動を伴わない巡回展や日本映画上映については、在外公館と連携しつつ、現地の最新の感染状況を踏まえて定められた防疫措置をとるなど、従来に加え追加的な事務的負担が生じたものの感染症拡大状況下でも対日関心を喚起し、日本理解促進に貢献した。(令和3年度：独立行政法人国際交流基金運営費交付金(達成手段②))

### (2) 海外における日本語教育・学習基盤の整備

JFT-Basicについては、コロナ禍ではあるものの、既存実施国に加え、他の技能試験と合わせて、新規にインド、スリランカ及びウズベキスタンでの試験実施を開始しており、二国間の外交上の必要性への対応及び日本政府の方針である外国人材の受入れ促進に資する事業として、十分な評価ができる。また、外国人材向け日本語教材「いろいろ 生活の日本語」の多言語化、オンラインコースの公開等によるコンテンツの充実化により、日本での就労を志す外国人材候補者に対して、自習が可能となる学習環境の整備が出来たことは、今後の外国人材受入れ・多文化共生社会の実現に資するものと評価。(令和3年度：独立行政法人国際交流基金運営費交付金(達成手段②))

### (3) 海外日本研究・知的交流の推進及び支援

令和3年度も新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、日本政府の水際措置を遵守しつつ10月から、海外日本研究者招へい事業を再開し、150名の招へいを実現した。また日本研究者を招へいできない期間も、各国・地域の日本研究機関や日本研究学会等を支援することで、長年にわたって培われてきたネットワークの維持につとめた他、アジアの主要日本研究機関で学ぶ若手研究者を対象として、12月から令和4年2月に協働研究をテーマにした一連のオンライン事業を実施し、比較的新しく構築したアジアの日本研究機関(タマサート大学等)との関係を強化したことは評価しうる。

また、市民・青年交流事業については、渡航が困難な中でも米国各地で草の根レベルで日本との交流や日本文化の発信の担い手として活動する日米草の根交流コーディネーター派遣事業(JOI)を実施し、派遣人数を増加(18期5名から19期8名)して米国との間の草の根文化交流を強化。令和4年に派遣開始20年を迎えることを契機に、ウェブサイトのリニューアルやロゴマークの刷新、ラジオ番組とのコラボレーションを実施することで、日本国内の潜在的な交流の担い手に対しても事業の知名度を高めた。(令和3年度：独立行政法人国際交流基金運営費交付金(達成手段②))

## 【測定指標4-2 大型文化事業(周年事業関連)の実施】

新型コロナウイルス感染症の影響により、年度目標に掲げていたウルグアイ及びクウェートでの事業は中止、ドイツは延期を余儀なくされたが、年度目標に掲げていたルーマニア及びカタールにおいて大型文化事業を実施し、同事業を通じて日本の多様な魅力を発信し、対日理解の促進、親日感の醸成を図る機会となった。代表例として、カタールにおいては、日本・カタール外交関係樹立50周年を記念したプロジェクト・マッピング上映を実施し、本件事業を通じて、二国間関係を回顧するとともに今後の更なる関係拡大に向けた端緒となることを目指した結果、カタール政府関係者、外交団、一般市民が一緒に両国の節目を祝う貴重な機会となった。新型コロナウイルス感染症による海外渡航の制約等の下、このような成果を得たことは、当省の取組に加え、カタール政府や日・カタール両国の関係者の理解と協力によるところが大きかったと考える。(令和3年度：海外における文化事業等(達成手段①))

## 【測定指標4-3 人物交流事業の実施 \*】

### 1 留学生交流

帰国留学生会員総数を11万人に増加するとの目標は、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度も帰国留学生会関連活動が制限され、オンラインを活用した活動に限定されたため、108,777人と、わずかにおよばなかったが、前年比2,500人増を達成することはできた。(令和3年度：留学生交流事業(達成手段⑤))

### 2 招へい事業

実施主管課が行う招へい実施後の事後調査においては、閣僚級招へい及び戦略的実務者招へいどちらも「◎、○」の割合が100%となった。(注)◎：達成度が特に高い、○：相当の達成度あり。(令和3年度：閣僚級及び戦略的実務者招へい(達成手段⑨))

### 3 JETプログラム

応募者数の増加については、新型コロナの影響によりJETプログラム参加者の入国が進まない中ではあったが、在外公館での積極的な広報の結果、前年度から応募者数が1,110人増加し目標を達成することができた。対日理解促進及び対外発信については、新型コロナの影響下において対面事業の実施では一定の制限があったものの、オンラインツールを活用する等工夫を凝らして実施することができた。自治体からの要望数は新型コロナの影響による入国制限で減少はやむなしであったが、今後はJETプログラム参加者の入国が漸次進みつつあり、新型コロナの影響の低減につれて要望数は増加することが見込まれる。(令和3年度：語学指導等を行う外国青年招致事業(JETプログラム)(達成手段④))

### 4 スポーツ交流事業

コロナ禍により人的交流は困難であったが、東京オリンピック・パラリンピック競技大会の機運を活かし、年間で10件の器材輸送支援を実施し、競技団体間のネットワーク形成・強化の効果があつた。国際スポーツ界における日本人のプレゼンス向上については、11月に実施された国際体操連盟(FIG)会長選挙において、現職の渡辺守成会長の再選を側面支援し、国際競技連盟における日本人役員のプレゼンス向上に貢献した。(令和3年度：スポーツ外交推進事業(達成手段⑧))

### 5 対日理解促進交流プログラム

令和3年度においても昨年度に引き続き、新型コロナウイルスの影響により実際の人の往来は困難であったため、オンラインにより交流を継続し、日本に関する対外発信を強化した。オンライン交流や同窓会等のフォローアップ事業を通じ、合計4,747名が日本と各国・地域との関係についてのウェビナー聴講、活発な意見交換を行ったことは、対日理解を促進し、訪日への期待と日本に対する関心を高め、親日派・知日派の発掘に資する効果があつた。また、ウェビナーや交流会への参加経験に関し、参加者によるSNS等を通じた対外発信は約7,700回あり、親日派・知日派の裾野の拡大に大いに貢献した。(令和3年度：親日派・知日派育成のための交流拡充拠出金(対日理解促進プログラム)(達成手段⑬))

#### 【測定指標4-4 在外公館文化事業についての事業評価】

在外公館文化事業評価におけるA及びB評価の割合(97%)、対日理解度(96%)、初参加率(86%)は、いずれも概ね高い結果となっており、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図ることができた。これは、初参加率が低く参加者が固定化しているような事業の見直しや、SNS等を更に活用した広報の強化、裨益対象の拡大を図る方策を講じるよう令和3年度の事業計画の策定や査定に反映させる等、PDCAサイクルを活かして事業の改善を行った効果と言える。(令和3年度：海外における文化事業等(達成手段①))

#### 次期目標等への反映の方向性

##### 【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

各国における世論形成や政策決定の基盤となる国民一人一人の対日理解を促進するとともに、日本のイメージを一層肯定的なものとするには、国際社会において日本の外交政策を円滑に実施していく上で重要である。その際、我が国文化の総合的かつ戦略的な発信及び人物交流を進めることは、対日関心の醸成、対日理解の増進等の観点からも不可欠な施策である。上記理由により、各国・地域の対日理解を促進し、また、親日感の醸成を図るとの施策目標は妥当であり、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

##### 【測定指標】

#### 4-1 文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進 \*

在外公館や国際交流基金等を通じて文化事業の実施、日本語の普及、海外日本研究の促進を行い、各国国民の対日理解の促進や親日感の醸成を図るとの令和3年度目標は適切であった。各国における世論形成や政策決定の基盤となる国民一人一人の対日理解を促進するとともに、日本のイメージを一層肯定的なものとするには、国際社会において日本の外交政策を円滑に実施していく上で益々重要になっている。引き続き在外公館や国際交流基金を通じて諸外国において良好な対日イメージを形成し、日本全体のブランド価値を高めるとともに、対日理解を促し、親日派・知日派を育成するため、様々な交流事業の展開・促進・支援を行う。中期目標管理法人の国際交流基金については、適切に業務実績評

価を行い、その後の業務に活かしていく。

#### **4-2 大型文化事業(周年事業関連)の実施**

周年を迎える主要な国において、日本文化を大々的にプレイアップする大型文化事業を実施することは、当該国における我が国のプレゼンスを高めるとともに、相手国との相互理解や友好関係の強化において極めて重要であり、今後も引き続き周年の機会を捉えて、現地のニーズを十分に踏まえ、効果的かつ効率的な事業の実施に努める。

#### **4-3 人物交流事業の実施 \***

人的交流を通じて、各国に親日層・知日層を形成し、外交活動に活用する。世界的な新型コロナウイルスの状況を踏まえ、実施可能な人物交流事業の促進に努め、様々なレベルでの二国間関係の発展に取り組む。

##### **ア 留学生交流事業**

中・長期的に親日派外国人を育成していく観点から、優秀な国費留学生を確保し、帰国後も良好な関係維持に引き続き取り組む。

##### **イ 招へい事業**

海外で、多様な国の指導的立場にある人物に対し、効率的に対日理解の促進が可能であるため、引き続き取り組む。

##### **ウ JETプログラム**

日本における外国語教育の充実及び青年交流による地域レベルでの国際交流の進展を促す観点から、アフターコロナを見据えて広報活動を強化し、引き続き応募者数の増加を図ると共に、有能な人材を確保すべく募集・選考の強化に取り組む。

##### **エ スポーツ交流事業**

東京大会のレガシーとして、これまで実施してきたスポーツを通じた国際交流の機運を引き継ぎ、幅広い社会階層に浸透する影響力をもつスポーツを通じて対日イメージの維持、向上を図り、親日派・知日派の育成機会につなげて行く。

##### **オ 対日理解交流促進プログラム**

将来を担う人材の対日理解促進、対外発信の強化、親日派・知日派の発掘・育成を行う観点から、オンライン・オフライン併用プログラムの実施による事業継続、本事業趣旨に沿ったプログラム内容の実施、適切な参加者の選定、過去の参加者へのフォローアップに努め、より効率的、効果的で有意義な事業となるよう取り組む。

#### **4-4 在外公館文化事業についての事業評価**

自民党行政改革推進本部行政事業レビューチームによる提言（平成 28 年 12 月 14 日）において、定量的目標を厳格に定めるべきとされたこともあり、平成 29 年度から在外公館文化事業についての事業評価に新たに対日理解度（80%以上）及び初参加率の平均（30%以上）の 2 指標を含めることとした。これにより、事業を通じた対日理解度の変化、潜在的な対日関心層の拡大の把握が可能となったため、今後も対日理解の促進及び親日感の醸成を測る定量的指標として、同水準の目標を維持する。

#### **作成にあたって使用した資料その他の情報**

- ・令和 3 年版外交青書（外交青書 2022）  
第 4 章 第 4 節 各論 1 「戦略的な対外発信」、各論 2 「文化・スポーツ・観光外交」
- ・JET プログラム  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/hito/sei/jet/index.html>)
- ・留学生交流  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/hito/ryu/index.html>)  
(<https://www.studyinjapan.go.jp>)
- ・JET プログラム  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/culture/hito/sei/jet/index.html>)
- ・スポーツ・フォー・トゥモロー  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/p\\_pd/ep/page24\\_000800.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/ep/page24_000800.html))
- ・対日理解促進交流プログラム  
([https://www.mofa.go.jp/mofaj/p\\_pd/ep/page23\\_001476.html](https://www.mofa.go.jp/mofaj/p_pd/ep/page23_001476.html))

## 個別分野 5 文化の分野における国際協力の実施

### 施策の概要

文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力や文化の分野での国際貢献を行うことによって、人類共通の貴重な遺産の保護、新たな文化の発展への貢献、各国の持続的開発への寄与を図るとともに、親日感を醸成するため、(1) ユネスコや国連大学を通じた協力、(2) 文化無償資金協力を実施する。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 204 回国会外交演説（令和 3 年 1 月 18 日）
- ・ 経済財政運営と改革の基本方針 2020（令和 2 年 7 月 17 日）

## 測定指標 5-1 文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献

### 中期目標（一年度）

ユネスコの各種会議への積極的な関与・貢献を通じて、途上国の文化遺産の保存・修復や人材育成事業の発掘と円滑な実施を図るとともに、国連大学との連携強化を通じ地球規模課題等についての我が国の政策発信の推進と、途上国を中心とした能力育成事業への協力を図る。

「世界の記憶」事業については、加盟国間で合意に達した新制度の下、同事業が加盟国の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿って運用されるよう、責任ある加盟国として積極的に取り組んでいく。

### 令和 3 年度目標

- (1) ユネスコについては、総会、執行委員会、世界遺産委員会、無形文化遺産保護条約政府間委員会等に参加し、各種議論や交渉に積極的に関与・貢献するとともに、ユネスコを通じ我が国の知見が活用されるよう協力を行う。具体的には、総会及び執行委員会において、SDG 4（教育）の各国における実施を促進すること、世界遺産委員会及び無形文化遺産保護条約政府間委員会において、有形文化遺産及び自然遺産、並びに無形文化遺産の保護を促進すること等が挙げられる。
- (2) 上記分野における日本の知見をより一層いかすべく、アズレー事務局長との協力関係を強化するとともに、幹部ポストを含め、ユネスコへの日本人職員送り込みを積極的に行っていく。
- ユネスコの「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組については、令和 3 年 3 月の参加制限型ワーキンググループ（LPWG）で加盟国政府が「世界の記憶」事業に責任をもって関与することを主な内容とする合意が成立し、4 月に開催された第 211 回執行委員会において、その内容が承認された。今後、新制度に基づく新規申請が開始されること、本制度が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿って運用されるよう、責任ある加盟国として引き続き積極的に取り組んでいく。
- 国連教育科学文化機関拠出金を一層戦略的に活用し、途上国の有形・無形文化遺産の保存修復や保護促進、人材育成、防災、教育等に協力していくとともに、これをユネスコ事務局との綿密な調整の下に実施することで、ユネスコのマンデートの実現に貢献する。同時に、日本信託基金への拠出に見合った我が国のプレゼンスが確保されるよう、ユネスコの組織改革や様々な意思決定の場で我が国の立場を積極的に発信し、議論を主導していく。
- (1) 国連大学については、日頃からの緊密な意思疎通に加え、年 1 回の我が国政府とのハイレベル協議を通じ、SDGs を始めとする我が国の推進する地球規模課題の分野における研究やシンポジウム等の行事・事業での協力における連携を強化する。また、人事については、国連大学本部幹部ポストへの日本人送り込みを積極的に行う。
- (2) 国連機関の一部である国連大学の本部が日本にあることの強みをいかし、様々な機会を捉え、国連大学との連携・協力の幅を広げていく。特に同本部を拠点とした世界 12 か国 13 の研究所のネットワークを通じて、地方を含めた日本国内はもちろんのこと世界全体に国連大学の活動を発信していけるようホスト国として本部と国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）大学院の国内外での活動を支援する。また、国連大学本部施設が適切に維持・管理できるよう、国連大学及び関係省庁と連携していく。
- (3) 国連大学サステイナビリティ高等研究所（UNU-IAS）大学院に関する広報活動に積極的に協力することで、同大学院に対する日本人学生の関心を高め、優秀な日本人学生の同大学院での学びを促進し、日本人修了生が将来的に国際機関や政府機関で活躍する国際人材として育成されることに

貢献する。

- 5 令和3年7月16日から31日（20日を除く）までオンラインで開催される第44回世界遺産委員会拡大大会合において、我が国が推薦している「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指す。

#### 施策の進捗状況・実績

##### 1 ユネスコについて

(1) ユネスコについては、執行委員国として第211回及び第212回執行委員会、及び2年に一度全加盟国が出席する第41回総会といった意思決定の場や、第15回無形文化遺産保護条約政府間委員会、第44回世界遺産委員会拡大大会合及び第23回世界遺産条約締約国会合等の全体会合やワーキンググループ会合に参加し、予算策定や、「世界の記憶」事業の制度改善、有形・無形の文化遺産の保存・修復等の各種議論や交渉に積極的に関与・貢献した。また、日本信託基金を通じたユネスコ活動への支援のほか、途上国におけるデジタル技術を活用した教育環境整備の支援等を実施した。11月に第41回総会で行われた執行委員国選挙では地域グループ内トップで当選し、今後4年間、引き続き執行委員国として、年に2回行われる執行委員会に出席することとなる。また、同月の総会下部機関選挙でも、立候補した3つの委員会及び理事会（法規委員会、政府間水文学計画（IHP）政府間理事会、人間と生物圏（MAB）計画国際調整理事会）のすべてに当選した。

(2) 我が国は、令和2年12月の第210回執行委員会において、アズレー事務局長が再選出馬表明を行った時から、一貫して同事務局長の再任を支持し、その意向を伝達、表明してきた。10月の第212回執行委員会で同事務局長を次期事務局長候補として推薦することが決定され、第41回総会で同事務局長の再任が正式に決議された。なお、幹部ポストをはじめ、主要なポストの募集がなかったため、邦人職員の送り込み実績はなかった。

##### 2 「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組について

「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的を推進するものとなるよう、令和3年4月の第211回執行委員会において、加盟国政府が「世界の記憶」事業に責任をもって関与することを主な内容とする新しい制度が承認された。7月末には新制度に基づく申請募集が再開され、11月末には我が国から2件（①浄土宗大本山増上寺三大蔵、②智証大師円珍関係文書典籍—日本・中国の文化交流史—）の申請書を提出しており、新制度に則った審査のプロセスが始まっている。

##### 3 国連教育科学文化機関拠出金について

我が国は、従来から日本信託基金を通じ、国際的にも高い水準にある我が国の文化遺産保護の技術や手法を活用し、裨益国への技術移転を図りつつ、途上国の有形・無形の文化遺産の保存・修復や振興の推進、教育分野などの人材育成事業の実施に貢献してきた。具体的には、ASEAN諸国、東ティモールを裨益国とした東南アジアにおける文書保全にかかる能力向上支援や、カンボジアやアフガニスタンの世界遺産の保全修復支援に加え、世界遺産一覧表への記載資産数が少ないアフリカ諸国や小島嶼開発途上国での世界遺産登録支援のための能力向上支援を実施している。平成30年度から開始した国連教育科学文化機関拠出金の下では、これまでの文化・教育分野における協力に加え、ユネスコが新たに推進するAIの倫理分野の取組に対する支援を行う等、分野横断的な重要課題及びユネスコのイニシアティブ推進に対して積極的に貢献した。なお、信託基金事業の状況のモニタリングとして、日本政府とユネスコが信託基金の運用等につき協議するレビュー会合（令和4年2月）を実施し、日本側の拠出金運用に当たっての優先分野や重要方針を伝達し、先方からも日本のユネスコ場裏における支援に謝意が表明された。また、この機会に、日本からの拠出金が事業に効果的に使用されていること及び事業の進捗状況の確認を行い、無駄のない予算配分及び実効性ある事業計画とするよう求めた。さらに日本からの支援であることが各事業が実施されているアフリカ及び小島嶼開発途上国を含む対象国で共有されるように、我が国のプレゼンス確保の申入れを行い、先方の理解を得た。また、新型コロナウイルス、治安や天候悪化の影響でやむを得ず事業実施期間や予算配分に変更が生じる際にはその都度ユネスコ側に説明を求め、先方から承認要請があった際に都度確認を行った。

##### 4 国連大学について

(1) 国連大学については、我が国政府との間で6月にハイレベル協議を実施した。通常は対面での協議を行っているが、新型コロナウイルスの影響により、前年度に引き続きオンライン開催となった。国連大学からは学長を始めとする幹部、関係省庁からは局長レベルが参加し、国連大学のビジビリティ強化や、我が国との協力等幅広い分野で意見交換を行った。

シンポジウム・セミナー等は、新型コロナウイルスの影響により一時中断していたが、オンラインでの実施は再開されており、「SDGs ユニバーシティ講演会（国連大学とSDGs研究所の共催）」を

はじめ、計8回開催されている。これらのイベントを通じて、政府や民間企業とも連携し、日本の地球規模課題の分野への取組について広く国内外に情報発信を行った。ハイレベル協議だけでなく、日頃から話し合いの場を設け、意見交換や活動のさらなる連携強化に向けた支援を行った。

10月、沖大幹上級副学長が任期を終え、後任の上級副学長に白波瀬佐和子氏（東京大学教授）が就任した。同氏には、任期満了までの2年間、国連大学の活動に従事し、国連大学と東京大学の連携強化への貢献が期待される。また、国連大学の最高意思決定機関である国連大学理事のメンバーの西田恒夫氏の後任として、佐藤地氏の就任が決定しており、日本人がこれらのポストを獲得したことにより、日本政府と国連大学は引き続き緊密な連携をとることが可能となった。

国連大学対談シリーズは3月以降新規の実施はないが、コロナ禍で対面イベントが制約される状況下においても講演活動などは精力的に行われた。例として、マローン学長は2021年5月に日本経済新聞社および日経BP社が主催した「日経SDGsフォーラム シンポジウム」に登壇し、持続可能な開発目標（SDGs）の達成と気候変動対策への国連の取組について講演した他、8月には第21回模擬国連会議関西大会（全国から約200名の学生が参加）の開会式で基調講演を行い、国連の現場と模擬国連の類似点について自身の見解を披露するなどして参加学生たちの見聞を拓けた。2022年3月には、奥・井ノ上記念日本青少年国連訪問団の派遣事業により、中高生14名が国連大学の見学に訪れ、白波瀬上級副学長から国連大学の取組等の説明を受けた。

例年12月に東京で行う国連大学理事会の機会にあわせて開催している外務省主催レセプションは、国連機関の政策立案シンクタンクとして地球規模課題に取り組む国連大学をホスト国として支える日本の貢献を内外関係者に知らしめる機会となっている。昨年は、新型コロナウイルスの影響もあり、レセプションを開催することができなかったが、理事会自体はオンラインで開催され、国連大学の運営方針等が話し合われた（12名の理事のうち1名は日本人理事）。

(2) 石川県金沢市にある国連大学サステナビリティ研究所のいしかわ・かなざわオペレーティングユニット（UNU-IAS OUIK）では、金沢市と連携して持続可能なまちづくりの実現を目指している。SDGs 17の目標達成に向けた積極的な事業展開が期待されている。その文脈で、令和3年度は、石川県能登半島の伝統的な食の知識と技術を紹介するYouTube動画を制作した。同動画を通じ、伝統的な食文化の継承が食品ロスを防ぎ、安定的な食料供給や持続可能な生活を可能にし、気候変動対策にも資することを発信した。また、石川県には、同じ国連システムの国連教育科学文化機関（UNESCO）の取組である「エコパーク」や「ジオパーク」、「ユネスコ創造都市ネットワーク」に認定された場所があり、UNU-IAS OUIKは、これらの地域自治体と国際機関とのネットワーク構築の支援にも貢献した。

沖上級副学長が座長を務めた「SDG企業戦略フォーラム」は、8月現在、14社の日本企業が参加しており、国内企業のSDGs達成に向けた活動を実施している。参加企業による評価も高く、同フォーラムに参加している日本企業のうち5社が「SDGsへの取組の評価が高い企業ランキング」のトップ20位にランクインし、同フォーラムの日本企業へのSDGsの知識普及の貢献度は高い。令和3年度中は、同フォーラムの枠組みで計11回のワークショップと3回のウェビナーが開催された。また、11月には、大学コンソーシアム京都と共催で、学生を対象に、オンラインセミナー「企業が取り組むSDGs」を開催し、日本の学生たちに国内有名企業のSDGsの取組を紹介した。SDGsを始めとする関心の高いテーマで継続的な発信を促し、国連大学に関する認知度や関心を高め、優秀な人材排出につなげる取組を着実に進めた。

(3) サステナビリティ高等研究所（UNU-IAS）は、サステナビリティに関わる広範囲な研究だけでなく、大学院プログラムでは、日本の大学とも連携し、グローバルな人材育成を目指している。東京大学、上智大学、国際基督教大学等とダブル・ディグリープログラムやジョイント・ディプロマプログラムを実施しており、同取組は、日本国内の大学との連携を強化するとともに、日本の大学の国際化にも寄与している。外務省のソーシャルネットワーク（FacebookやTwitter等）を通じて国内外で学生募集の広報活動を行うことにより、日本人学生の応募も増えてきている。卒業生は自国の政府機関や国際機関に就職するなどしており（平成24年から令和3年までの卒業生のうち政府機関に就職した人数は20名（令和3年度は1名））、日本人学生についても、これまでに政府機関や大学研究機関、グローバル企業等に就職しており、国際的な活躍が期待される。

## 5 世界遺産について

7月16日から31日にオンラインで開催された第44回世界遺産委員会拡大合会では、「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」が世界遺産に登録された。また、11月に行われた第23回世界遺産条約締約国総会では世界遺産委員国選挙に当選し、ポストを獲得することが出来た。今後4年間、委員国として各種合会に出席することとなる。12月、文化審議会世界文化遺産部会が、2021年度推薦することが適当と思われる世界文化遺産の候補物件として、「佐渡島（さど）の金山」を選定すると答申したことを受け、令和4年2月1日、閣議了解

を経て、ユネスコに「佐渡島（さど）の金山」に関する推薦書を提出した。

令和3年度目標の達成状況： b

## 測定指標5-2 文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成

### 中期目標（一年度）

被供与国の文化・高等教育振興、文化遺産保全に資することにより、日本の顔が見える援助を通じて対日理解・親日感の醸成に寄与する。

### 令和3年度目標

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により全世界において感染予防対策に伴う行動の制限が見込まれるが、その中で可能な範囲において、ODAの方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化・スポーツ・高等教育分野での協力関係強化に資する案件、特に昨年度に感染拡大の影響で実施に至らなかった案件を優先的に実施する。また、一般文化無償資金協力においては、令和3年度行政事業レビュー公開プロセスの評価結果を踏まえて必要な改善を行いつつ、事業の実施及び事後監理を進めていく。

### 施策の進捗状況・実績

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的に人の往来や行動が制限される状況が継続していたものの、一般文化無償資金協力では2件の交換公文署名式と5件の器材等引渡し式、草の根文化無償資金協力では19件の贈与契約署名式と14件の器材等引渡し式を実施することができた。例を挙げると、一般文化無償資金協力では、対モルドバ「国立図書館デジタル化機材整備計画」において、同図書館及び全国の国内関係機関が所蔵する歴史的・文化的価値の高い図書・資料や国民の関心の高い図書等のデジタルアーカイブ化機材の整備が完了した。この協力により、同国の文化的価値のある資料の長期的保存及び広く国民に対し閲覧機会を提供できる環境が整備され、公共サービスの質が向上することが期待される。また、草の根文化無償資金協力では、対ブラジル「ピラール・ド・スール日本語学校教室増築計画」において、同学校の教室不足の状況を改善するため新たな教室を増築し、日本文化の普及活動並びに日本語学習に必要な環境整備を行った。

また、一般文化無償資金協力は、令和3年度行政事業レビュー公開プロセスの評価結果を踏まえ、要望調査の段階で優先分野を設けて案件選定基準を明確にする等改善を行ったほか、昨年度に新型コロナウイルス感染拡大により事前調査ができずに実施できなかった案件を優先的に実施するとともに、PDCAサイクルが確実に機能するよう留意しながら事後監理の対応を行った。

令和3年度目標の達成状況： b

## 評価結果（個別分野5）

### 施策の分析

#### 【測定指標5-1 文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献】

##### 1 ユネスコについて

執行委員国4年間の任期において、年に2回開催される執行委員会に委員国として出席し、2年に1度の総会で採択されるまでの案の段階より、事業及び予算をはじめ、ユネスコの重要な方針や活動についての議論に参加が可能となった。また総会下部機関選挙の3つの委員会及び理事会（法規委員会、政府間水文学計画（IHP）政府間理事会、人間と生物圏（MAB）計画国際調整理事会）のポストを獲得したことで、ユネスコ憲章及び手続規則などの解釈及び改正を担当する重要な議論に直接参加し、日本も多くの専門家が貢献している自然科学のスキームの設定、実施に係る議論や意思決定に参画出来ることは有益である。（令和3年度：国際連合教育科学文化機関（UNESCO）分担金（達成手段②））

##### 2 「世界の記憶」事業に係る制度改善の取組について

「世界の記憶」事業が加盟国間の友好と相互理解の促進というユネスコ設立の本来の趣旨と目的に沿うものとなるよう、我が国として積極的に取り組み、4月の第211回執行委員会で新しい制度が承認され、案件の申請や登録決定に加盟国が関与できるようになっただけでなく、加盟国間で対立

する案件については期限なく当事国間で対話を行うことができるようになり、我が国が主張してきた主要な改善点が新たな制度に盛り込まれたほか、今後政治的な対立案件が当事国の意思に反して一方的に登録される可能性が完全に払拭されたことの意義は極めて大きい。(令和3年度：国際連合教育科学文化機関(UNESCO)分担金(達成手段②))

### 3 国連教育科学文化機関拠出金について

ユネスコを通じた日本信託基金事業は、これに裨益する国の国民にとってアイデンティティや誇りと直結する文化遺産に対する支援として関心を集めやすく、令和3年度も各国で高い評価を受けた。例えば、30か国・7つの国際機関の間でアンコール遺跡救済に関する国際協力についての「東京宣言」を採択した国際会議(平成5年)で日仏が共同議長を務め、その中で、アンコール遺跡保存開発国際調整委員会(ICC)設置が決定され、その後、毎年ICCにて日仏が共同議長を務めており、令和3年度も各国・機関の支援を調整する重要な役割を果たした。信託基金の事業実施にあたっては、国際的にも高い水準にある我が国の文化遺産保護の優れた技術や手法を活用して、こうした技術を我が国専門家から裨益国の文化遺産保護関係者に移転することに重点を置いており、事業の効果は、事業終了後も長期間継続している。この結果、例えばアンコール遺跡修復事業に関して、カンボジア・シハモニ国王やサコナ文化芸術大臣より専門家含む本件協力への謝意が伝えられる等、国際会議等において裨益国の閣僚級から日本人専門家の貢献も含めて我が国への謝意が示されるとともに、我が国プレゼンスの向上に大きく貢献していることから極めて有益だった。(令和3年度：ユネスコ拠出金(達成手段⑥))

### 4 国連大学について

新型コロナウイルスの影響を受け、「国連大学対談シリーズ」は2021年4月以降実施できていない。同イベントは、コロナ前には、月に1回以上のペースで実施していた国連大学の人気イベントである。コロナの影響を受け、オンラインで実施された2021年の3回の対談は、国連大学のYouTubeチャンネルに掲載され、延べ6,600回以上の再生回数を記録するなどしており、今後は、対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド形式での実施など、対面とオンライン双方のメリットを活かした方法を工夫し、コロナを経て更なる工夫を行っていくことが課題である。

近年、日本国内でもSDGsへの関心及びその取組の重要性が高まっているなか、SDG企業戦略フォーラムは、日本企業だけでなく、オンラインセミナーを通じて、日本の学生にもSDGsに関する知識普及をしており、このような取組は高く評価できる。また、いしかわ・かなざわオペレーティングユニット(UNU-IAS OUIK)では、地方都市(石川県金沢市)との連携を強化し、活動の幅を広げている。今後も、同ユニットの国際的なネットワークを活かした活動が期待される。国連大学は発展途上国出身者の人材育成に力を入れており、発展途上国出身の学生を積極的に受け入れている。エビデンスに基づく課題解決型の教育に注力している国連大学での教育は、課程修了後に国連大学で得た知識を社会に還元する能力を育成するものであり、また、SDGs企業戦略フォーラム等でSDGsとビジネスをつなぐ日本企業のアイデア等に触れて知的好奇心を喚起することで、国連大学への関心が高まる効果が期待される。日本人学生はそれほど多くはないが、国連大学に優秀な学生からの応募が集まるよう、引き続き広報の協力をしていきたい。(令和3年度：国際連合大学拠出金(達成手段⑤))

### 5 世界遺産委員会に関する成果

「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」及び「北海道・北東北の縄文遺跡群」の2件がいずれもコンセンサスで世界遺産に登録されたことは、我が国の貴重で、多様性に溢れる自然及び文化遺産を世界に発信する上で非常に効果が高いものとなった。また、令和3年11月に行われた第23回世界遺産条約締約国総会において世界遺産委員国選挙に当選したことは、今後の世界遺産の保護等を巡る国際的な協力体制の発展に向けた我が国の発言力の一層の強化に繋がるものと期待される。(令和3年度：世界遺産基金分担金(達成手段③))

## 【測定指標5-2 文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成】

令和3年度において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、全世界において行動が制限される状況が継続していたものの、一般文化無償資金協力では、2件の交換公文署名式と5件の器材等引渡し式、草の根文化無償資金協力では、19件の贈与契約署名式と14件の器材等引渡し式を実施することができた。いずれもSNSや現地メディアを通じて報道され、これらの協力が広く当該国の国民に周知され、対日理解の向上及び親日感の醸成に寄与した。日本語教育分野での協力は、若い世代の親日家育成に直結するものであり、また、スポーツ分野、特に柔道、空手の協力案件については、日本武道普及にも繋がることから、親日感を醸成する上で効果があった。また、令和2年度に新型コロナウイルス感染拡大により渡航が制限されたことから現地調査を行うことができず先送りとなっていた一般文化無償資金機材計画調査候補案件のうち4件の現地調査を実施し、閣議決定まで進めることができた。(令和3年度：海外における文化事業等(達成手段①))

## 次期目標等への反映の方向性

### 【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】

グローバル化の進展とともに、インターネットやマスメディアの発達が急速に進み、世界各国は、相互依存を深めると同時に、各国の外交政策に国民が及ぼす影響力が高まっている。このような中、開発途上国の文化の保全及び文化・教育振興を支援する二国間協力(文化無償資金協力)や多国間協力(ユネスコや国連大学を通じた協力)を通じ、文化の分野での国際貢献を行うことは、国際社会において対日理解を促進し、親日感を醸成することに効果がある。これらの分野の事業に適切に我が国の意見を反映していくためにも、引き続きユネスコにおける積極的な意思決定への参画が必要である。中でも、人類共通の貴重な財産である世界遺産等は、一度失われれば回復することが難しいものであるところ、危機にさらされている各国の文化遺産を次世代へ引き継ぐために我が国の高い技術力をもって協力をを行うことが引き続き強く求められている。また、日本に本部のある唯一の国連機関である国連大学については、世界 12 か国 13 の研究所に及ぶネットワークを有する特性をいかし、様々な分野における我が国の取組を発信する上でこれを活用していく。

上記のとおり文化、スポーツ、教育、知的交流の振興のための国際協力及び、文化の分野における国際規範の整備促進等の国際貢献を通じ、親日感の醸成を図るとの施策目標は妥当であり、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

### 【測定指標】

#### 5-1 文化、教育、知的交流の分野における国際協力・貢献

ユネスコにおいては、11月の第41回総会で執行委員国に再選したことを受け、引き続き委員国として執行委員会をリードするほか、各種議論や交渉において、責任ある加盟国として、ユネスコの脱政治化に向けて積極的な役割を果たすことに努める。また、再任が決定したアズレー事務局長との協力関係の強化に努めるべく、同事務局長の訪日や要人との会談の実現を図る。同時に、現在日本人4名を擁するユネスコの幹部ポストについてさらなる日本人職員の送り込みを目指し、積極的な候補者の発掘及び推薦に努める。

「世界の記憶」事業に関しては、上記の施策の分析のとおり、加盟国ワーキンググループにおける議論を通じて制度改善が実現された意義は極めて大きい。我が国としては、制度改善の結果を踏まえ、すでに再開されている新規登録プロセスにおいて、事業が政治化されずに文書の保存や啓蒙等の事業の本来の目的が達成されていくよう、引き続き同事業の運用に関与していく。

拠出金事業に関しては、平成30年度に既存の3つの信託基金を統合して設置された国連教育科学文化機関拠出金を活用し、より幅広い分野での活動及びユネスコの重要課題に則した支援に努める。また、日本信託基金への拠出に見合った我が国のプレゼンスが確保されるよう、ユネスコの組織改革や様々な意思決定の場で我が国の立場を積極的に発信し、議論を主導していく。

国連大学に関しては、引き続きホスト国として同大学の運営及び事業を支援するほか、シンポジウム等のイベントを通じて、国内外における同大学の認知度向上に努める。

世界遺産委員会については、令和4年度中に開催が予定されている第45回世界遺産委員会において、世界遺産委員国(締約国のうち21か国で構成)として、各国の保全状況報告、新規登録案件の審議に参加する。

#### 5-2 文化無償資金協力を通じた対日理解の向上及び親日感の醸成

ODAの方針等を踏まえた対日理解・親日感の醸成に資する案件、我が国との文化面での協力関係強化に資する案件を引き続き実施する。令和3年度行政事業レビュー公開プロセスでの指摘を受けて、一般文化無償資金協力では、要望調査の段階で優先分野を設けて明確な案件選定基準を示すことから、令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響下においても裨益効果が見込めるような、リモート教育等を含む教育分野(日本語教育含む)での協力案件を特に優先する分野とする。

## 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ユネスコホームページ  
(<https://en.unesco.org/>)
- ・世界遺産委員会  
(<http://whc.unesco.org/en/committee>)

- ・「世界の記憶」事業  
(<https://en.unesco.org/programme/mow>)
- ・国連大学ホームページ  
(<https://unu.edu/>)
- ・令和3年版外交青書（外交青書2022）  
第4章 第4節 2 文化・スポーツ・観光
- ・2020年版開発協力白書 第2部 3章 （5）文化・スポーツ

## 個別分野 6 国内報道機関対策の実施

### 施策の概要

外交政策の遂行に当たっては、国民の理解と信頼を得ることが不可欠であることに鑑み、政策の具体的内容や外務省の役割等について、報道対策の実施により、地方を含む様々な国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を行う。

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・ 第 204 回国会外交演説（令和 3 年 1 月 18 日）

## 測定指標 6-1 国内報道機関等を通じた情報発信

### 中期目標（一年度）

国内報道機関を通じ、我が国の外交政策等につき、国民の理解を増進する。

### 令和 3 年度目標

- 1 外交政策に関する多様な情報提供を通じて国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進するため、適時・適切な形で報道関係者に対する記者会見、ブリーフの実施や報道発表の発出に努める。
- 2 メディア各社の有識者や地方メディアに対し、適時・適切な情報提供を行う。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 定例の外務大臣記者会見を 83 回（このうち英語同時通訳付きは 82 回）、外務報道官会見を 39 回実施した。また、定例会見以外にも、日韓関係、日米関係等、国民の関心が高いと考えられる外交事案や緊急事態が発生した場合や、報道機関からの要請がある場合、また外務大臣の外国訪問に際して、タイムリーな情報発信を行うべく、外務大臣による臨時記者会見を 32 回実施した。新型コロナウイルス感染症対策のための会見参加人数抑制を補完すべく、昨年度に引き続き、外務省の公式 YouTube アカウントにおいて、外務大臣定例記者会見のライブ配信（日・英）を行った。また、これらの会見の実施後は、国民に対して迅速に情報提供を行う観点から、速やかに外務省ホームページ（HP）への会見記録の掲載を行った。

報道関係者に対する事務レベルのブリーフを 62 回実施した。

文書による情報発信として、「外務大臣談話」を 21 回、「外務報道官談話」を 40 回、「外務省報道発表」を 1,607 回発出した。

外務大臣を始めとする政務三役によるテレビ・ラジオインタビューを 23 回（うち、地方テレビ 4 回）、新聞・通信社インタビューを 24 回（うち地方紙 9 回）、雑誌インタビューを 5 回、ウェブインタビューを 3 回実施した。

- 2 新聞・テレビ各社論説委員・解説委員（有識者）に対して、総理大臣及び外務大臣の外国出張や国民の関心が高いと考えられる案件に際し、外務省局長級幹部による懇談会を 15 回実施した。

- 3 また、地方メディア対策として、大使、総領事の赴任の機会等に出身地あるいは赴任地と関わりの深い地方のメディアによるインタビューを 9 回実施した。なお、新型コロナウイルス感染症対策のため、同インタビューの多くはオンライン会議システムを活用して行った。

令和 3 年度目標の達成状況： a

## 測定指標 6-2 外務大臣及び外務報道官による記者会見実施回数

	中期目標値		令和 3 年度		令和 3 年度目標の達成状況
	一年度	年度目標値	実績値		
	—	150 回	154 回	a	

## 測定指標 6-3 外務省報道発表等の発出件数

	中期目標値		令和 3 年度		令和 3 年度目標の達成状況
	一年度	年度目標値	実績値		

	—	1,200回	1,668回	a
--	---	--------	--------	---

測定指標 6-4 外務省関連の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）				
	中期目標値	令和3年度		令和3年度目標の達成状況
	一年度	年度目標値	実績値	
		—	2,000回	9,044回

評価結果（個別分野 6）				
<b>施策の分析</b>				
<b>【測定指標 6-1 国内報道機関等を通じた情報発信】</b>				
<p>外務大臣及び外務報道官による定期的な記者会見、国民の関心が高いと考えられる外交事案・緊急事態が発生した場合等の臨時記者会見を実施した。これらの実施後は、国民に対して迅速に情報提供を行う観点から、速やかに外務省 HP に会見記録を掲載した。また、より正確かつ中身の濃い報道につなげることを狙いとして、重要な外交事案について事務レベルによるブリーフを実施するなど、効果的な情報発信のための取組を行った。</p> <p>また、外務大臣談話、外務報道官談話、外務省報道発表の発出等、文書による情報発信を的確かつタイムリーに実施した。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症対策のための会見参加人数抑制を補完すべく、昨年度に引き続き、外務省の公式 YouTube アカウントにおける外務大臣定例記者会見のライブ配信（日・英）を実施した。</p> <p>以上を通じて、効率的かつ効果的な情報発信を行うことができ、我が国外交政策に対する国民の理解と信頼の増進が図られ、当初目標は達成されたと考える。（令和3年度：国内報道対応（達成手段①））</p>				
<b>【測定指標 6-2 外務大臣及び外務報道官による記者会見実施回数】</b>				
<p>令和3年度の外務大臣、外務報道官による記者会見実施回数は154回であり、年度目標を達成した。記者会見実施回数は、政務日程や緊急事態発生によって左右されるため、回数多寡を単純比較することは必ずしも適当ではないが、定例の記者会見に加え、国民の関心が高いと考えられる外交事案や緊急事態が発生した場合、また、報道機関からの要請がある場合等に、タイムリーな情報発信を行うべく臨時記者会見を実施し、我が国の外交政策について国民の理解を増進するための取組ができたものとする。（令和3年度：国内報道対応（達成手段①））</p>				
<b>【測定指標 6-3 外務省報道発表等の発出件数】</b>				
<p>令和3年度の外務省報道発表の発出件数は1,668回であり、年度目標を達成した。要人往来、協議や対話、文書の署名等が行われた際は、国民や国内報道機関の関心に応えるために、的確かつタイミングの良い報道発表の発出に努め、我が国の外交政策についての正しい理解に資する取組ができたものとする。（令和3年度：国内報道対応（達成手段①））</p>				
<b>【測定指標 6-4 外務省関連の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）】</b>				
<p>令和3年度の外務省関連の報道件数は9,044回であり、年度目標を大きく超過した。全体として、定例及び臨時記者会見、的確かつタイムリーな談話や報道発表の発出、事務レベルによるブリーフ等を通じて、我が国の外交政策について国民の理解を増進するための取組や我が国の外交政策についての正しい理解に資する取組が奏功したものと考えられる。（令和3年度：国内報道対応（達成手段①））</p>				
<b>次期目標等への反映の方向性</b>				
<b>【施策（施策の必要性に関する分析を含む）】</b>				
<p>外交政策を効果的に遂行するためには外交政策に対する国民の理解と信頼を得ることが不可欠であり、政策の具体的内容や外務省の役割等についてタイミング良く、包括的かつ分かりやすい説明を行うことが重要である。そのため、直接広報、間接広報の手段を適切に活用して幅広い国民層に届く積極的な情報発信に努める必要がある。</p> <p>上記のとおり、国内報道機関等による報道を通じ、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼</p>				

を増進するとの施策目標は妥当であり、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

## 【測定指標】

### 6-1 国内報道機関等を通じた情報発信

上記の施策の分析のとおり、当初目標は達成された。記者会見や談話・報道発表等による情報発信は、外交政策を効果的に遂行する上で重要であり、引き続き、国内報道機関対策の実施を通じて外務省の施策の具体的内容や役割について、地方を含む様々なレベルの国民層に対して、的確で、タイミング良く、かつ分かりやすい情報発信を推進していく。

情報発信の実施件数は、国内外の情勢、政務日程、関係者の外国出張件数、緊急事態の発生等により左右される部分もあるが、今後とも積極的な情報発信に努める。具体的には以下のとおり。

- (1) 外交政策に関する報道を質・量ともに向上させるためには、外務省の政策に対し報道機関の関心と正しい理解を得るための努力が必要である。上記「施策の分析」でも述べたとおり、重要な外交案件につき、外務大臣が適時適切に臨時会見を実施したり、外務大臣を始めとする政務三役が国内報道機関による個別のインタビューを受けたりしたことは、国民の関心の高い分野について、直接的に国民に訴えかけるものであり、国民の理解を確保する上で効果があった。今後もハイレベルを含む情報発信の適切な形式・タイミングでの実施に努める。
- (2) 正確な報道の確保は重要な課題であり、重要外交案件やメディアの関心の高い事項について、報道関係者に対し、事務レベルによるブリーフの実施、文書による情報発信を迅速かつ積極的に行ったことは、外交政策に関する正確な報道を確保する上で効果があったことから、これらの取組を引き続き強化していく。

### 6-2 外務大臣及び外務報道官による記者会見実施回数

記者会見実施回数は、政務日程や緊急事態発生によっても左右されるため、回数の多寡を単純比較することは適当ではないが、過去の実実施回数と同水準の150回を維持していく。

### 6-3 外務省報道発表等の発出件数

文書による情報発信（外務大臣談話、外務報道官談話、外務省報道発表等）の発出件数は、国内外の情勢等にも左右されるため、回数の多寡を単純比較することは適当ではないが、令和3年度の実績にかんがみ、令和4年度の目標値として、令和3年度より300回多い1,500回を設定する。内容についても、国民や国内報道機関の関心に応え、我が国の外交政策が正しく理解されるよう、よりの確で、タイミング良く、かつ分かりやすい発表となるよう、引き続き努めていく。

### 6-4 外務省関連の報道件数（通信社、新聞、及びテレビ）

今年度から、記者会見のみならず談話・報道発表、ブリーフ等を通じた発信をより広範に反映する測定目標として、「外務省関係報道件数（通信社、新聞及びテレビ）」を新たに設定したが、今回、大幅に年度目標値を上回った。本指標については、報道課の活動実績や取組のみならず、国内外の情勢や緊急事態発生の有無、これらに対する国内報道機関の関心の度合い等によってもその数値が大きく変動することから、今後「参考指標」した上で、記者会見や談話・報道発表、ブリーフ等を通じた発信の効果を測定する際の材料の一つとする。

## 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・外務省ホームページ  
会見・発表・広報  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/index.html>)

## 個別分野 7 外国報道機関対策の実施

### 施策の概要

以下を通じて、外国報道機関の日本関連報道を適切に把握するとともに、我が国の政策・立場について、迅速、正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 日本関連報道に関する情報収集・分析
- 2 外国報道機関に対する情報発信・取材協力
- 3 報道関係者招へい

### 関連する内閣の重要政策（施策方針演説等のうち主なもの）

- ・第204回国会外交演説（令和3年1月18日）

## 測定指標 7-1 日本関連報道に関する情報収集・分析

### 中期目標（--年度）

外国報道機関の外交関連・日本関連報道に関する情報収集・分析を行い、我が国外交政策の形成に役立てるとともに、外国報道機関を通じた我が国の政策・立場についての対外発信を強化する。

### 令和3年度目標

- 1 外国報道機関による報道に関する迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を適時に省内、総理大臣官邸、関係省庁に提供する。
- 2 主要英字紙の外交関連・日本関連報道の要約を作成し配信するとともに、記者及び記事のトピック・分野等の情報収集及び傾向分析を行う（月～金、毎日）。

### 施策の進捗状況・実績

- 1 総理大臣や外務大臣の外国訪問（米国、英国、豪州等）、菅政権及び岸田政権の外交政策、水際対策、東京オリンピック・パラリンピック等に関する日本関連報道、その他外交関連報道等につき、迅速な情報収集及び的確な分析を行い、分析結果を適時適切に省内はもとより、総理大臣官邸、関係省庁等に提供した。
- 2 主要英字紙の外交関連・日本関連報道の論調と要約を作成し配信した（月～金の毎日）。

令和3年度目標の達成状況： b

## 測定指標 7-2 外国メディアに対する情報発信・取材協力 \*

### 中期目標（--年度）

外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する。

### 令和3年度目標

以下の手段を通じ、外部専門家の知見も活用しながら、我が国の政策・立場について、迅速・正確かつ効果的に対外発信する。

- 1 総理大臣の外国訪問時における内外記者会見
- 2 外務大臣記者会見等
- 3 総理大臣・外務大臣・外務副大臣・外務大臣政務官に対するインタビュー
- 4 総理大臣及び外務大臣の外国訪問先での外国メディアに対するブリーフィング等
- 5 在京外国メディアに対するブリーフィング等
- 6 日本関連報道への対応（反論投稿・申入れ）
- 7 外国メディア向け英文資料の発信
- 8 フォーリン・プレスセンターを通じた情報発信・取材協力

### 施策の進捗状況・実績

外国メディアに対して正確な対日理解を促進するため、必要に応じて外部専門家の知見も効果的に活用して、以下の各事業を実施することにより、迅速かつ効果的な対外発信に寄与した。

- 1 令和3年度、4件の総理外遊を実施したが、いずれも日程の都合上やコロナ対策等の事情により、内外記者会見は行わなかった。
- 2 外務大臣による定例記者会見を外務本省において実施する際に、外国報道関係者のために英語同時通訳を毎回提供した。
- 3 国内外において総理大臣、外務大臣への外国メディアによるインタビューを実施し、総理大臣6回、外務大臣9回の計15回行った。外務省関係者による記者ブリーフィングは31回実施した。また、総理大臣による外国メディアへの寄稿を2本、外務大臣による寄稿を11本実施した。
- 4 総理大臣及び外務大臣スポークスパーソンが外遊時に訪問先で外国プレス向けにブリーフィングを14回実施。
- 5 外務省関係者による総理大臣・外務大臣の外遊に先立つ在京外国メディアに対する記者ブリーフィングを17回、水際対策関連で外務省を含む関係省庁による在京外国メディアに対するブリーフィングを3回実施した。また、日頃から在京外国メディア関係者との関係構築に努めた。
- 6 海外メディアの報道の中で、明らかな事実誤認や誤解に基づく記事について、掲載メディアの編集部に対して、反論投稿の掲載や訂正の申入れ等を迅速に行い、我が国の政策や立場についての正しい理解の促進に努めた。令和3年度は、計27件の反論投稿や申入れによる対応を行った。
- 7 当省が発出するプレスリリースや談話のうち、外相会談や国際会議等の結果、水際対策の新たな措置、テロ事件等重大事件に際する日本のメッセージ等外国メディアの関心が高い事案について、その英語版を作成し、在京外国報道機関に対し迅速に発信し、また、外務省ホームページ英語版への掲載を行った。外務省報道発表の英語版を330件、外務大臣及び外務報道官談話の英語版を61件、その他英文の文書52件を発出した。
- 8 フォーリン・プレスセンターによる外国メディアに対する情報発信・取材協力として、記者ブリーフィングを53件実施し、1,825名が参加した。また、在京外国メディア関係者向けのプレスツアーを4件実施し、38名が参加した。

令和3年度目標の達成状況： b

### 測定指標7-3 外国記者招へいの戦略的实施

#### 中期目標（一年度）

外国報道機関を招へいし、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進する報道発出につなげる。

#### 令和3年度目標

東アジアの安全保障環境・自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の文脈における我が国の取組への理解促進、2020年東京オリンピック・パラリンピック大会関連広報、領土保全、風評被害対策、日本産食品輸出促進、気候変動やSDGs等の課題を念頭に、我が国の政策発信に資するよう、本件事業の有効活用を目指す。そのため、招へい記者には訪日取材に基づき3本以上の記事執筆を求め、日本滞在中や滞在後のSNSでの発信も奨励しつつ、案件毎に具体的な目標設定を行い、事後評価を施す。具体的には、記事の反響について記者や読者への確認や、オンライン記事の場合は記事クリック数など、記事の具体的な効果についても確認することとする。コロナ禍により渡航を伴う招へいが困難な間は、オンラインも活用しつつ、引き続き取材日程に工夫を重ね、世界各地で、対日イメージ向上と親日感情の醸成に資する肯定的な報道・発信につなげる。なお、オンライン取材の場合には、明確な記事執筆計画があることを前提に取材の調整を行い、1本以上の記事掲載・日本関連報道の発出を求める。特定の日本関連トピックについて記者が自己の理解を深めるためのブリーフィング機会も有益性を勘案して実施を検討するが、記事化が難しい場合はSNS上での発信を求める。

#### 施策の進捗状況・実績

昨年に引き続き、コロナ禍により実際の招へいが困難な状況下にあっても、海外における日本関連報道の継続的な発出を促すため、オンラインによる取材を実施した。令和4年3月末までに、東京オリンピック・パラリンピックをはじめ、外交・安全保障、気候変動、食料安全保障、2025年大阪・関西万博、日本の防災・減災などをテーマに、オンライン形式での取材を調整（82か国273名）し、日本関連報道の発出につなげた。また、訪日による招へいを1か国1件（2020年ドバイ国際博覧会開催国のアラブ首長国連邦）実施し、2025年大阪・関西万博、日本の近代化、福島復興及び日本産食品輸出促進などの取材を行い、25件の記事が掲載された。

令和3年度目標の達成状況： b

**参考指標：日本関連報道件数(単位：万件)**

(記事データベースに基づくもの)	実績値	
	令和2年度	令和3年度
	161	190

**評価結果(個別分野7)**

**施策の分析**

**【測定指標7-1 日本関連報道に関する情報収集・分析】**

外交関連の報道について毎日網羅的に情報収集し、主な論調及び主要記事の要約を官邸及び省内に迅速に共有した。また、総理大臣や外務大臣による外国訪問の機会には関連報道を迅速に取りまとめ、総理大臣、外務大臣一行に遅滞なく共有した。さらに、水際対策やALPS処理水等、海外メディアの関心が非常に高い日本関連報道についても、主要国メディアの関連報道を日々モニタリングし、これら報道ぶりを迅速かつ適時適切に官邸、省内、関係省庁等に提供できたことは、我が国外交政策の形成に資するとの観点から有益であった。

主要英字紙の外交関連・日本関連報道については毎日モニタリングを行い、営業日には論調と要約を作成し全省員及び全在外公館に配信し、適切な情報共有の観点から有益であった。

(令和3年度：外国報道機関対策(達成手段①))

**【測定指標7-2 外国メディアに対する情報発信・取材協力 \*】**

総理大臣及び外務大臣等の外国訪問の機会に総理大臣及び外務大臣等のインタビューや寄稿を通じて日本政府の考え方や取組を紹介できたことは、外国メディアに対する正確な対日理解を促進するために、迅速かつ効果的な対外発信に寄与する観点から有益であった。また、水際対策やALPS処理水の処分に関し、ブリーフィング等を通じて日本の対応を正確に発信することで情報発信の透明性を確保し、外国メディアの理解を一定程度得られた観点から有益であった。(令和3年度：外国報道機関対策(達成手段①)、啓発宣伝事業等委託費(各国報道関係者啓発宣伝事業等委託)(達成手段②))

**【測定指標7-3 外国記者招へいの戦略的实施】**

コロナ禍により、実際の招へいが困難な状況であったが、かかる中でも発信力の高いメディアや記者を選定し、案件毎に狙いを定めてより充実した内容になるよう改善しつつ、外国メディア(テレビチームを含む)によるオンライン取材を実施した(82か国273名)。日本主催の国際会議や主要外交行事、「自由で開かれたインド太平洋」、自由貿易の推進、領土保全、風評被害対策、日本産食品輸出促進等の政策発信に関する取材機会を提供し、世界各地で多くの報道(151件)につなげ、正確な対日理解に基づく報道を増進した。また、短期間なるも、新規入国が可能となった期間に、訪日による招へいを1か国1件(2020年ドバイ国際博覧会開催国のアラブ首長国連邦)実施し、2025年大阪・関西万博、日本の近代化、福島復興及び日本産食品輸出促進などの取材を行い、25件の記事が掲載された。(令和3年度：外国報道機関対策(達成手段①)、啓発宣伝事業等委託費(各国報道関係者啓発宣伝事業等委託)(達成手段②))

**次期目標等への反映の方向性**

**【施策(施策の必要性に関する分析を含む)】**

我が国の立場や取組について国際社会から理解と支持を得るためには、諸外国における我が国の政策や社会、文化などに関する正しい報道を通じて、世論形成や関心、親近感が醸成されることが極めて重要である。

そのためには、海外メディアに対して迅速かつ積極的に情報提供や取材協力を行っていくことが必要不可欠であり、外務省としては、時宜を得たテーマや内容に応じ、様々な方法を活用して、戦略的かつ効果的な発信を行うことに努めている。

具体的な施策として、海外メディアの論調を的確に分析し、その上で、海外メディアのニーズを踏まえて総理大臣や外務大臣等による記者会見やインタビューなどの取材機会を創出して我が国の政策を戦略的に発信すること、対外発信文書を適切なタイミングで広く提供すること等に引き続き努めてい

く必要がある。さらに、事実誤認に基づく報道により諸外国の読者に誤解が生じないように、迅速に申入れや反論投稿を行い、事実に基づいた適切な理解を促すことも重要である。

また、情報発信だけでなく、報道関係者招へい事業を通じて、外国の発信力のある報道関係者に、直接日本を取材する機会を提供することで、正確な日本理解に基づいた記事を執筆することを促し、帰国後も日本に関連する記事を継続して執筆させることが必要となる。

上記のとおり外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を促進するとの施策目標は適切であり、今後とも同目標を維持し、その達成に向けた施策を実施していく。

## 【測定指標】

### 7-1 日本関連報道に関する情報収集・分析

外国報道機関の日本関連報道に関する情報収集・分析を行い、迅速かつ頻繁に官邸、省内、関係省庁に提供すると令和3年度目標は、外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進し、さらに我が国外交政策の形成に資するとの施策目標を実現するために重要であり適切な目標であった。また、主要英字紙の外交関連・日本関連報道については毎日モニタリングを行い全省員に配信するという目標も、適切な情報共有を行うことにより各国の関心・論調を適切に把握できる環境を構築した観点から有益であった。正確な情報を適時適切に発信できるよう引き続き取り組んでいく。

### 7-2 外国メディアに対する情報発信・取材協力 \*

外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成及び我が国の政策への理解を増進するため、会見や寄稿・インタビューによる情報発信や、取材協力等を通じて、外部専門家の知見も活用しながら、日本の政策・立場について、迅速かつ効果的に対外発信すると令和3年度目標は適切であった。今後もこれらの手段を通じ、引き続き取り組んでいく。

### 7-3 外国記者招へいの戦略的实施

世界各国の発信力の高いメディアや記者を選定し、案件毎に狙いを定めてより充実した滞在日程になるよう改善しつつ、外国メディア(テレビチームを含む)を日本に招へいし、また、コロナ禍においてはオンラインによる取材を実施し、日本主催の国際会議や主要外交行事、「自由で開かれたインド太平洋」、自由貿易の推進、領土保全、風評被害対策、日本産食品輸出促進等の政策発信に関する取材機会を提供し、世界各地で多くの報道につなげ、正確な対日理解に基づく報道を増進する。

## 作成にあたって使用した資料その他の情報

- ・ 外務省ホームページ  
会見、報道、広報  
(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/press/index.html>) (日本語)  
(<https://www.mofa.go.jp/policy/culture/index.html>) (英語)  
([https://www.youtube.com/playlist?list=PLz2FHGxPcAlgcgkxn5HXX-FTjv50CnI\\_0](https://www.youtube.com/playlist?list=PLz2FHGxPcAlgcgkxn5HXX-FTjv50CnI_0)) (動画)
- ・ (公財)フォーリン・プレスセンター ホームページ  
(<http://fpcj.jp/>) (日本語)  
(<http://fpcj.jp/en/>) (英語)